

豊平川景観形成の基本的な考え方



豊平川景観形成の基本的な考え方（案） 目次

はじめに	1
1 章. 「豊平川景観形成の基本的な考え方」の考え方	6
1.1 豊平川景観形成の基本的な考え方の立案手順	6
1.2 豊平川の河川景観の目標、目標達成のための方策の設定の考え方 ...	7
(参考) 地と図、視点場	12
2 章. 豊平川における河川景観の取り組み	14
2.1 景観区分の設定	14
2.2 A 区間 [石狩川合流点～月寒川合流点]	16
2.3 B 区間 [月寒川合流点～KP10 付近]	23
2.4 C 区間 [KP10 付近～水穂大橋]	30
2.5 D 区間 [水穂大橋～幌平橋]	36
2.6 E 区間 [幌平橋～上流端]	44
2.7 上下流の連続性に関する事項	53
2.8 豊平川全体に対して改善が望まれる施設等に関する事項	56
2.9 長期的に取り組むべき事項	61
3 章. 豊平川の河川景観の展開の考え方	64
3.1 豊平川の河川景観に係わる協議の場の設置	64
3.2 豊平川の河川景観に係わる事業者等の連携	64
3.3 市民等との連携	64
3.4 豊平川に関連する景観計画の周知	64
3.5 河川管理者等による景観形成への取り組み	66
3.6 自治体等による景観形成への取り組み	69
3.7 河川管理者と自治体等の協働による長期的な取り組み	71
(参考1) 札幌市景観計画における豊平川に関する景観形成の考え方	72
(参考2) 豊平川景観形成の基本的な考え方が出来るまで	74

はじめに

目的

「美しい国づくり」「観光立国」の観点から平成 16 年に景観法が施行され、札幌市や北海道においてはより美しく魅力的な街並みの創出等を目的として、景観に関する条例の改正や景観計画の策定が行われた。

一方、豊平川においては、平成元年に「石狩川水系河川環境管理基本計画」及び「石狩川水系河川空間管理計画」、平成 18 年に「石狩川水系豊平川河川整備計画」が策定されている。

「石狩川水系豊平川河川整備計画」では河川景観について、山間域、農業域、都市域、拠点域などの流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めることを基本とし、地域の景観と調和する豊平川らしい河川景観の保全に努め、また、河川景観を形成する多くの構造物のデザインを河川景観に馴染ませるよう努めることとしている。

さらに、都市の魅力向上させ、市民の貴重な共有財産として親しまれる地域にふさわしい美しい河川景観を形成する必要がある。

河川景観に関してこれらの計画を具体化するため、石狩川開発建設部は、「豊平川景観形成の基本的な考え方」（以下、「考え方」という。）を北海道及び札幌市と連携し、学識経験者の意見も踏まえて策定して河川景観の保全と形成を図りつつ川づくりに取り組むものである。

この「考え方」は、豊平川の景観の保全と形成にむけた川づくりに取り組むための基本的な考え方を示したものである。

また、「考え方」を踏まえて、具体的な景観設計に用いるデザインコードは別途策定するものである。なお、このデザインコードは札幌市景観計画等と整合を図ったものとする。

河川景観とは

豊平川の河川景観の形成においては、札幌の地形や気象条件を背景に豊平川の営力による自然の働きと、豊平川の河川改修に伴う札幌の市街地や農地の発達、上流域での治水整備や水利用、河川空間の高水敷利用や川辺の生物保全など、過去から現在に至る自然の営みと人間の行為などの多様な要因が介在し、今日の豊平川の河川景観に反映されている。従って、河川景観とは、単に現況の目に映る景色だけを対象とするものではなく、また、単独の土木構造物や個々の事象だけを示すものでもない。

河川景観とは、一滴の雨のしずくが水となって、山間域から農地や市街地を通って海に至るまでの過程において、地形・地質や植生等の推移する河川環境に適合し、沿道の農地や市街地の土地利用と調和し、河川空間における人間の活動なども考慮した、河川の治水整備から創出される安心・安全の心癒される景観形成のことである。

河川景観を考えることは、地域の自然・地形はもとより、まちの歴史・文化・生活・産業等の社会的背景をも読み込むことであり、遠景・中景も含めた都市景観との総合的なかかわり方を意識することでもある。地域にふさわしい美しい河川景観の創出は、都市の魅力を向上させ、市民の貴重な共有財産ともなる。

「豊平川景観形成の基本的な考え方」の理念

豊平川流域は、山間部においては渓谷と湖水、天然林などダイナミックで自然豊かな景観、扇状地上に発展した密集市街地においては人と調和し、水と緑の軸としての景観、また下流低平部においてはゆったりとした流れや田園風景など雄大な広がりを持つ景観など、都市及び周辺における豊かな自然環境、水辺空間を人々に提供している。

治水の面において豊平川は、都市部を流れる急流河川であり、治水施設整備、適切な維持管理による治水安全度の確保が喫緊の課題である。

豊平川の河川整備に対しての要望は、河畔林や鳥類、サケなど動植物の保全や緑の回廊造成、枯渇した都市河川の流況改善など、扇状地部における水や緑を基調とした景観、環境への配慮に加え、高水敷利用時の利便性、安全性向上などの要望が数多い。

また、豊平川の沿川では、少子高齢化など、都市が成熟化に進む中、暮らしの質を高め、魅力あるまちづくりが進められつつある。

これらのことから、「考え方」の立案に際しては、治水の安全性を前提とした上で、人々がまちから豊平川の水と緑と、それらが育む自然を楽しみ、人々が川辺で潤いを感じる豊平川の景観を、まちづくりと一体となって保全と形成を図り、その景観を次世代に引き継ぐことができる魅力ある川づくり、「ひと、まち、自然の未来を築く豊平川」を基本理念とする。また、基本理念を支えるべく、以下の3つの理念を定める。

【基本理念】ひと、まち、自然の未来を築く豊平川

【理念】

人々に安らぎを与える景観づくり
～都市の貴重な水辺景観を保全・形成する景観づくり～

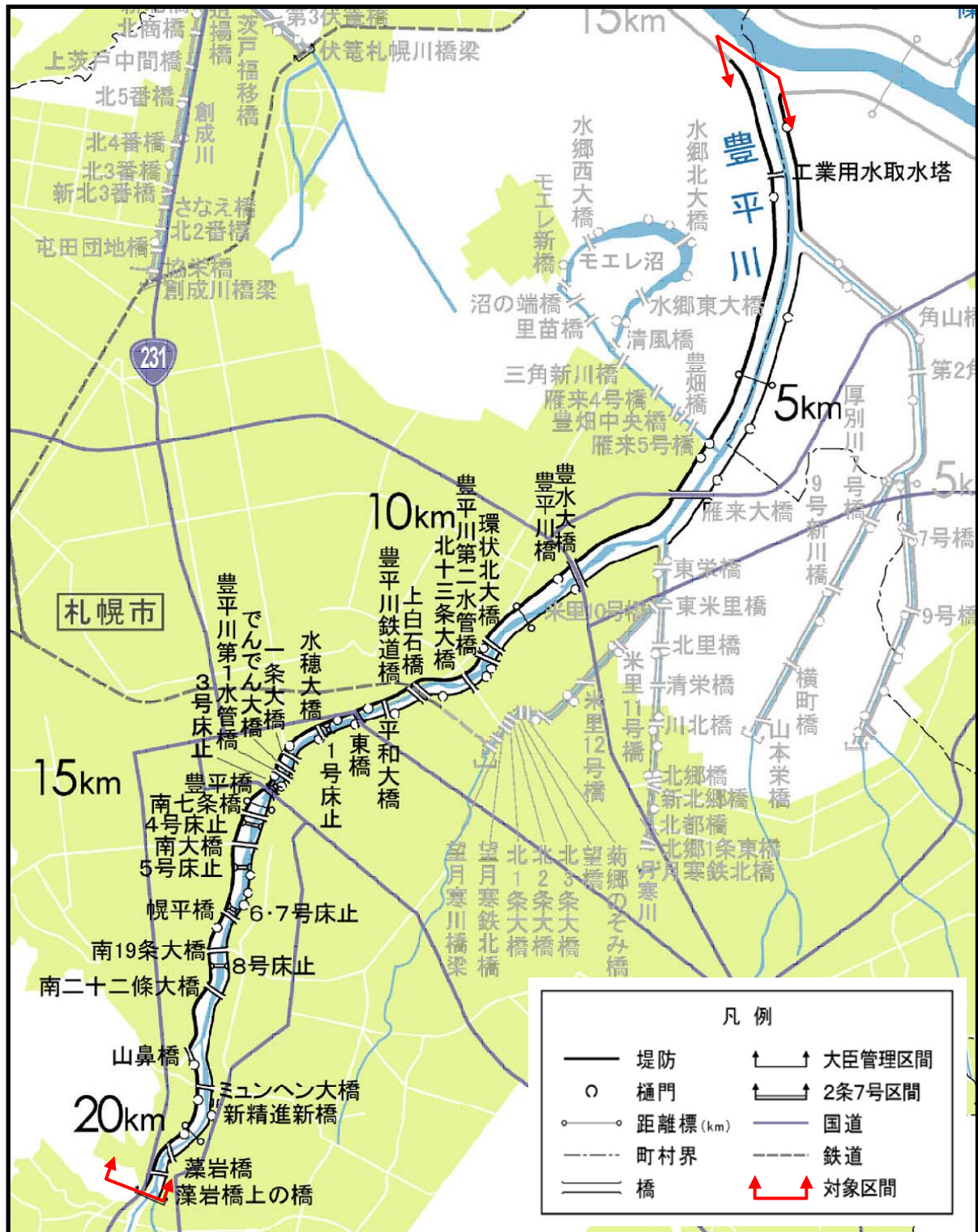
人々にうるおいを与える景観づくり
～安全快適に利用できる空間を保全・形成する景観づくり～

まちとともに形づくる景観づくり
～河川周辺のまちづくりと一体となった景観づくり～

「豊平川景観形成の基本的な考え方」の適用

①「豊平川景観形成の基本的な考え方」の対象区間

「考え方」の対象区間は、豊平川本川の指定区間外区間(上流端：真駒内川合流点付近 下流端：石狩川合流点)である。



「豊平川景観形成の基本的な考え方」の対象区間

②「豊平川景観形成の基本的な考え方」の対象期間

『石狩川水系豊平川河川整備計画』（平成18年9月）の対象期間に合わせて、考え方の対象期間は概ね30年とする。なお、良好な河川景観の形成は長期的かつ継続的な取り組みが必要であり、必要に応じて対象期間を見直すこととする。

③「豊平川景観形成の基本的な考え方」の適用範囲

「考え方」の適用範囲は以下のとおりとする。

<河川区域内について>

河川管理者は河川管理施設的设计・維持管理等において、「考え方」を反映する。また、占有者等の豊平川の利用者に対して、「考え方」が反映されるように周知・啓発を図る。

<河川区域外について>

豊平川の良い河川景観の保全と形成を図るためには、河川区域の中だけに限らず、遠方の山々や豊平川周辺の土地利用状況、建築物等と一体として考えていく必要があり、まちとの連携が欠かせないものであることから、札幌市景観計画を踏まえ、河川区域外に関しても記述している。しかし、河川管理者は直接取り組むことが出来ないため、沿川自治体・沿川事業者・市民が「考え方」を尊重し、沿川・流域における豊平川の河川景観の保全と形成に取り組むことを期待している。

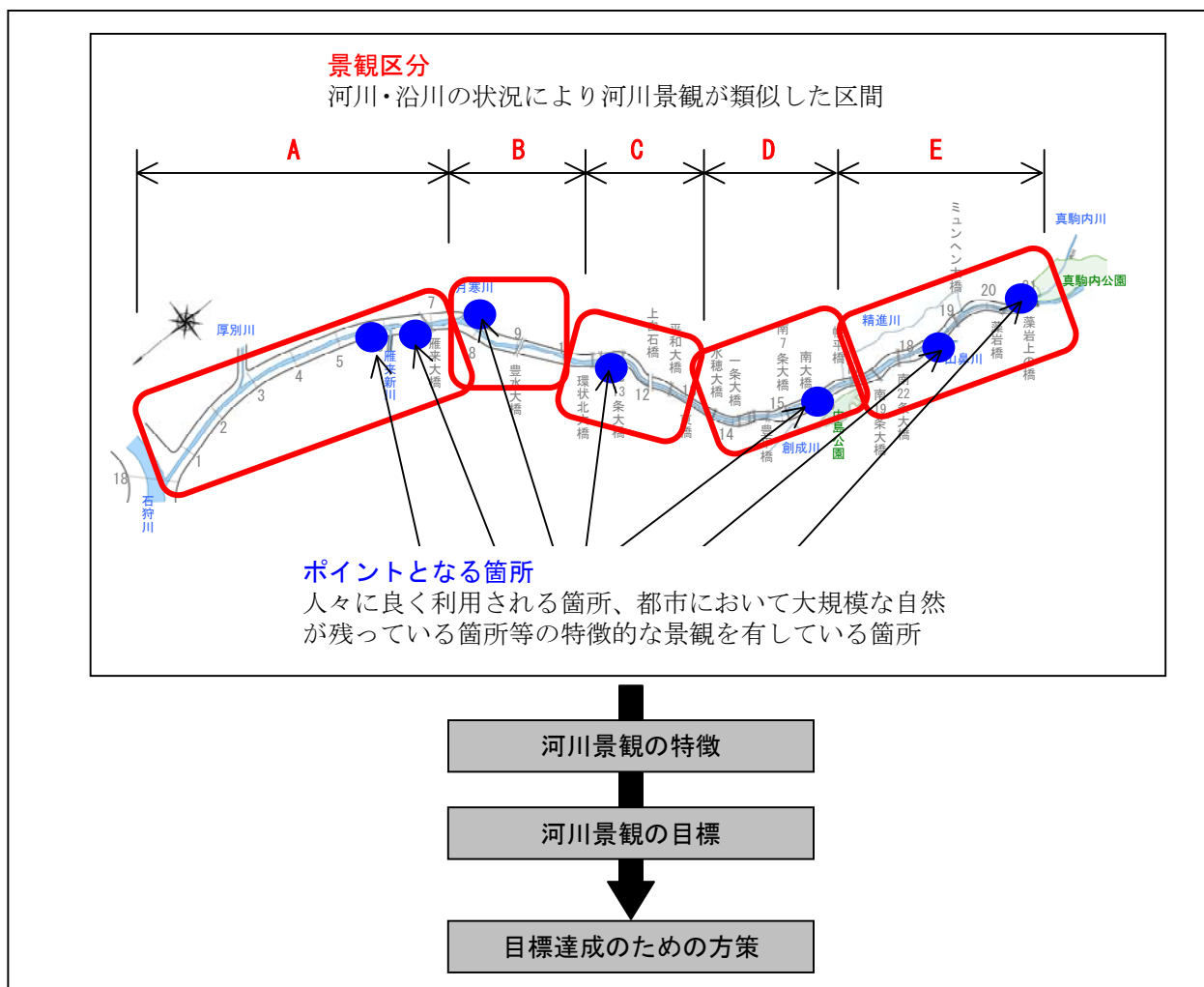
1章. 「豊平川景観形成の基本的な考え方」の考え方

1.1 豊平川景観形成の基本的な考え方の立案手順

豊平川は、「考え方」の対象区間である石狩川合流点から真駒内川合流点付近まで、下流部は農村景観、札幌市街地は都市景観とさまざまな様相を見せている。

豊平川景観形成の基本的な考え方では、豊平川の河川景観が類似した区間（＝「景観区分」）を設定して景観の特徴を整理したうえで、それぞれの区間毎に目標を設定し、その目標達成ための方策を示している。景観区分では、その区間の雰囲気や景観の構成要素が類似していることから共通の目標に向かわせ、統一感を与え、対策にあたっては景観区分毎に共通の方策を施すこととなる。

また、各景観区分において、人々に良く利用される箇所、都市において大規模な自然が残っている箇所等、特徴的な景観を有している箇所を「ポイントとなる箇所」として抽出し、目標と目標達成のための方策を示している。



1.2 豊平川の河川景観の目標、目標達成のための方策の設定の考え方

(1) 豊平川の河川景観の目標設定において念頭におくこと

豊平川の河川景観の目標設定にあたっては、豊平川の治水の重要性や、豊平川の河川景観の特徴を踏まえ、以下の7つの視点を念頭におくこととする。

① 豊平川の治水の重要性

豊平川扇状地の氾濫域には、札幌市の中心市街地が広がり、人口、資産が集中し、地下も空間として高度に利用されている。

急流河川である豊平川では、洪水時には高速流が発生する。ひとたび豊平川が破堤氾濫すると、流れの速い氾濫流が都市を襲い、道都札幌市の都市機能を麻痺させるおそれがある。そのため、コンクリート護岸等により河岸・堤防を守り、河道掘削・樹木伐採等により河道断面を確保必要がある。

また、河川の監視に必要な見通しを確保するため、樹木の管理を行う必要がある。

河川景観の目標設定にあたっては、治水機能を確保することを前提として、河川景観の保全と形成を図ることを念頭に置くこととする。



昭和 56 年 8 月下旬洪水（南大橋上流左岸）

② 豊平川の流れのつくる景観を基調とする

豊平川は、上流から札幌市の中心市街地までの扇状地では瀬や河原があり、下流に流れるにつれてゆったりとした流れ、広い水面がとうとうと広がる流れとその表情を変化させ、その場所々々における豊平川らしさを醸し出している。河川景観の目標設定にあたっては、豊平川の流れのつくる景観を基調とすることを念頭に置くこととする。



瀬、河原のある流れ



ゆったりとした流れ



広い水面がとうとうと広がる流れ

③ 河川景観は変化する

河川景観が、道路やまちづくりの景観と異なることとして、「景観が変化する」ことがあげられる。

河川は長い時間をかけて侵食・堆積・運搬を繰り返している。また、短期的には、例えば川岸の自然植生の成長にともない景観も変化し、ひとたび洪水になれば河川の地形、植生は大きく攪乱され、流路を一変することすらある。

河川景観の目標設定にあたっては、川の流れ、河原、河畔林といった自然的な要素については、固定したものではなく、変化することを念頭に置くこととする。



平成 16 年 8 月撮影 南 19 条大橋上流



平成 19 年 8 月撮影 南 19 条大橋上流
3 年後、砂州上の植生の生育が進んでいる

④ 豊平川を水と緑の軸として捉える

広い高水敷をもつ豊平川は、藻岩山や JR タワー等の展望台など主要な眺望点から俯瞰され、周辺の緑地と併せて自然を象徴する景観軸となっている。

河川景観の目標設定は景観区分毎に目標を定めるが、豊平川全体を「水と緑の軸」として捉え、治水面の機能の確保を前提としたうえで、水と緑の軸の保全と形成を図ることを念頭に置くこととする。



藻岩山より豊平川を望む

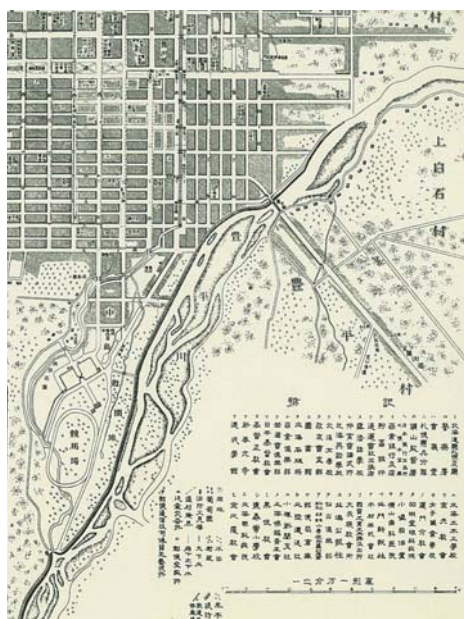
⑤ 豊平川の治水・利水が形作った歴史的な経緯を踏まえる

豊平川で、これまで行われてきた治水・利水の整備が、現在の豊平川の景観を形づくるとともに、流域の景観も形づくってきた。

明治時代のはじめまで網状に流れ氾濫を繰り返していた豊平川に対し、人々の暮らしを守るための改修を行ってきた結果、現在の豊平川の景観が形成されている。明治時代には、上流から豊平川を通じて運ばれた木材は、現在の中島公園で引き上げられ札幌市のまちづくりに利用された。昭和 16 年には、雁来大橋より下流の新水路が通水され、洪水の常習地帯が農地に生まれ変わった。

昭和 40 年代以降の治水整備により河道を固定し、高水敷利用を図ってきたことで、現在の豊平川の姿が形成された。このように、豊平川に対する治水・利水の働きかけにより、今日の豊平川の景観が形成されるとともに札幌市街地の景観、豊平川下流の牧歌的な農村景観が形成されてきた。

河川景観の目標設定にあたっては、治水・利水のシステムが作った豊平川の歴史的な経緯を踏まえることを念頭に置くこととする。



明治 36 年の豊平橋付近
(札幌市教育委員会蔵)



現在 (平成 18 年) の豊平橋付近
(国土地理院、1/25,000 地形図)

⑥ 水とのふれあい、人々のいる賑わい

豊平川のせせらぎや緑地は人々の心にやすらぎをもたらす大きな景観要素であり、日常から豊平川で人々が活動する様子が見られる。また、市街地中心部を流れる豊平川は、花火大会、川まつりなど、市民にとっての「ハレ*」の場として利用されている。

人々が豊平川を利用し、その時々
に適した活動をすることは、豊平川
の風物詩になっている。

河川景観の目標設定にあたって
は、人々に利用されている豊平川が、
豊平川らしさを形づくっていること
を念頭に置くこととする。



河原あそび



花火大会の会場

* 「ハレ」: ハレは「晴」と書き、宗教性・政治性などを中心として表だった公的生活場面を指す。祭りや年中行事などがその代表である。(資料: 景観用語事典)

⑦ まちとの連携

豊平川の河川景観は、遠方の山々や、周辺の土地利用の状況、建築物等などと一体となって形成されている。豊平川の河川景観の保全と形成にあたっては、河川の中だけで考えるのではなく、まちとの連携が欠かせない。

河川景観の目標設定にあたっては、まちと連携しながら良好な河川景観の保全と形成を図ることを念頭に置くこととする。



河川景観は、山やまちなども含めて成立している（幌平橋から上流方向をみる）

（参考）豊平川の四季

豊平川は、春は融雪出水により勢いよく流れ、夏は河岸の緑が萌え、秋は紅葉に染まり、冬は雪に覆われるというように、水量の変化や木々の生育あるいは雪により、豊平川は四季折々の表情をみせる。このように、人々が季節の移ろいを感じることができるのも豊平川の景観の特徴の一つである。



春



夏



秋



冬

(2) 豊平川の河川景観の目標

豊平川の河川景観の目標は、石狩川水系豊平川河川整備計画及び札幌市景観計画等の流域における景観の計画と整合を図りながら、良好な河川景観の保全と形成をめざし、以下の基本方針にもとづき設定した。

(目標設定の基本方針)

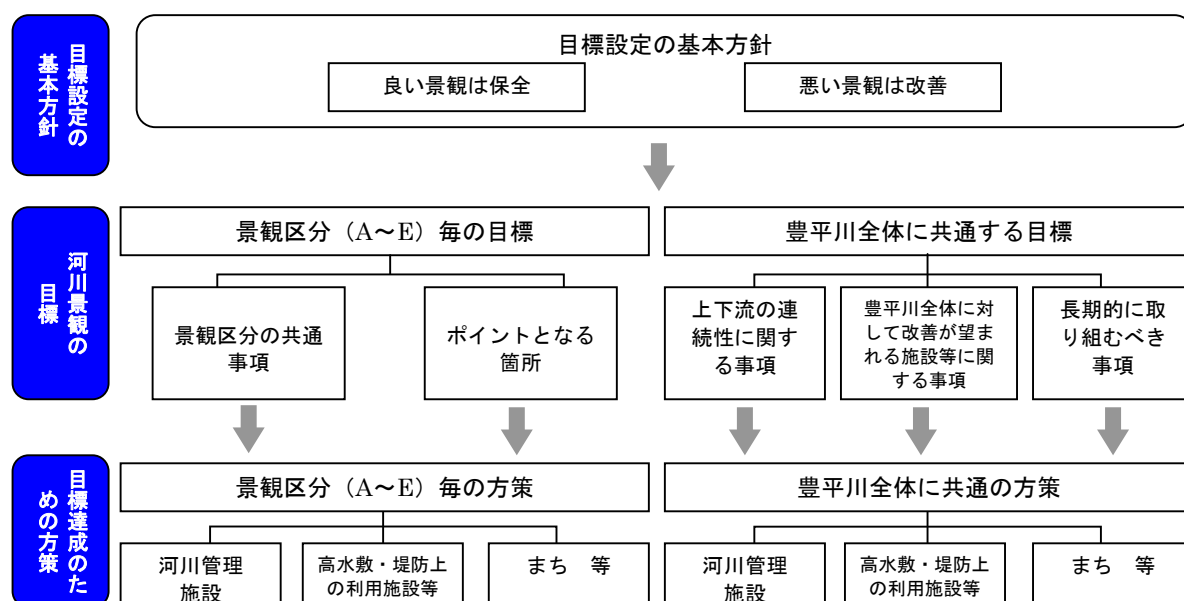
- ①現在において、良好な河川景観が見られるところについては、その景観を保全することを基本とする。
- ②現在において、良好な河川景観が失われているところについては、改善を図ることを基本とする。

豊平川の河川景観の目標は、景観区分 A～E の景観の特徴に応じて、景観区分共通の目標と、景観区分においてポイントとなる箇所についての目標を設定した。また、豊平川全体に共通する目標を設定した。

(3) 豊平川の河川景観の目標達成のための方策

豊平川の河川景観の目標を達成するための方策は、景観区分 (A～E) 毎の方策と豊平川全体に共通する方策に分けて整理した。

また、河川景観の目標を達成するためには、豊平川の景観に係わる各種の事業主体等による取り組みが必要であることから、方策は、「河川管理施設」、「高水敷・堤防上の利用施設等」、「まち等」に分類して整理した。



(参考) 地と図、視点場

河川管理施設や占用施設、沿川のまちづくり等において具体的に計画・設計する段階では、対象施設が、「地」なのか「図」なのかを認識したうえで景観設計することが重要である。さらに、適切な「視点場」を設定し具体的に景観設計を検討する必要がある。

(1) 地と図

背景として認知されるものを「地(じ)」、多くの人が集まったり、ランドマークとなるなど際立って認知されるものを「図(ず)」と呼ぶ。

具体的に景観設計を行う際には、対象施設が「地」なのか「図」なのかを認識することが重要である。例えば、護岸は「地」とし、周囲より明度を落とす、地味な色にする、境界をぼかす等の工夫が必要である。

一方、親水公園やランドマークとなる橋など対象を「図」とする場合には逆の工夫が必要である。しかし、河川景観においては水のある景観が主体となることから、「図」とする場合には周辺景観との調和に十分配慮する必要がある。

(豊平川における地と図の例)

—地—

- ・ 自然のもの
- ・ 治水及び利水が主な機能となっているもの（護岸、堤防、樋門・樋管、床止工等）



自然を感じる景観



護岸



堤防

—図—

- ・ 親水空間、市民利用施設などがあるもの
- ・ 水を通じ独特の景観が形成され人々を集めているもの



親水公園



ランドマークとなる橋

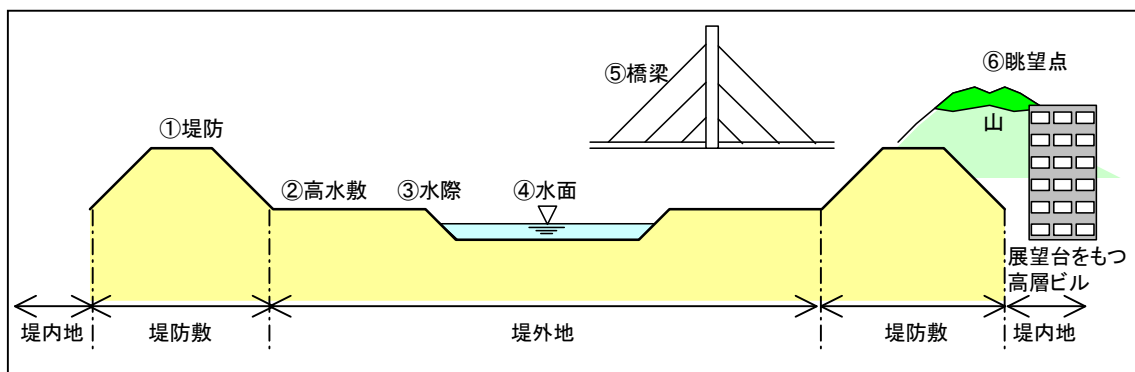
(2) 視点場

一般に河川を望む視点場として6つの視点場¹⁾がある。具体的な設計の段階では、適切な視点場を設定し景観設計を行うことが必要である。

河川を望む視点場

視点場	概要
堤防	堤防はサイクリング、散歩、ジョギングなどをしているときの「視点場」である。位置的には高水敷や水面より高く、一般に視界を遮るものがない。特に豊平川では、左右岸の連続した堤防道路が豊平川を望む「視点場」となっている。
高水敷	高水敷は散歩、昆虫採集、野球、テニスなどをしているときの「視点場」である。位置的には水面の次に低いが必ずしも水面が見えるとは限らない。
水際	水際は水面と高水敷、河原などの陸部が接するところで、水遊びや魚釣りなどの活動の場となる。しゃがんだり座ったりすることの多い「視点場」である。
水面	水面は舟下り、遊覧船、ボート遊び、水泳などをしているときの「視点場」である。6つの「視点」のうち「視点」位置は最も低く、水に近い水の水の表情、臭いなどが容易に認識できる。
橋梁	橋梁は河川を横断する人工構造物であり、河川を眺める日常的な「視点場」である。上下流にある他の橋梁などで遮られない限り、上下流の流軸方向を見渡すことが可能で、水の流れゆく様や河川の奥行きなど、河川の特徴をよく知覚することのできる格好の「視点場」である。
眺望点	景勝地や展望台などの高所の「視点場」である。河川の堤内地の外に位置することが多く、高い「視点場」より河川を一望できる場所である。河川とその周辺の街並みとが一体となった風景をのぞむ事ができる。

注：本考え方は、豊平川の景観の保全と形成にむけた基本的な考え方を示すものであり、具体的な景観設計をするものではないことから、「視点場」については具体的な計画・設計段階において参考となるよう、一般的な視点場を記述した。



河川を望む視点場

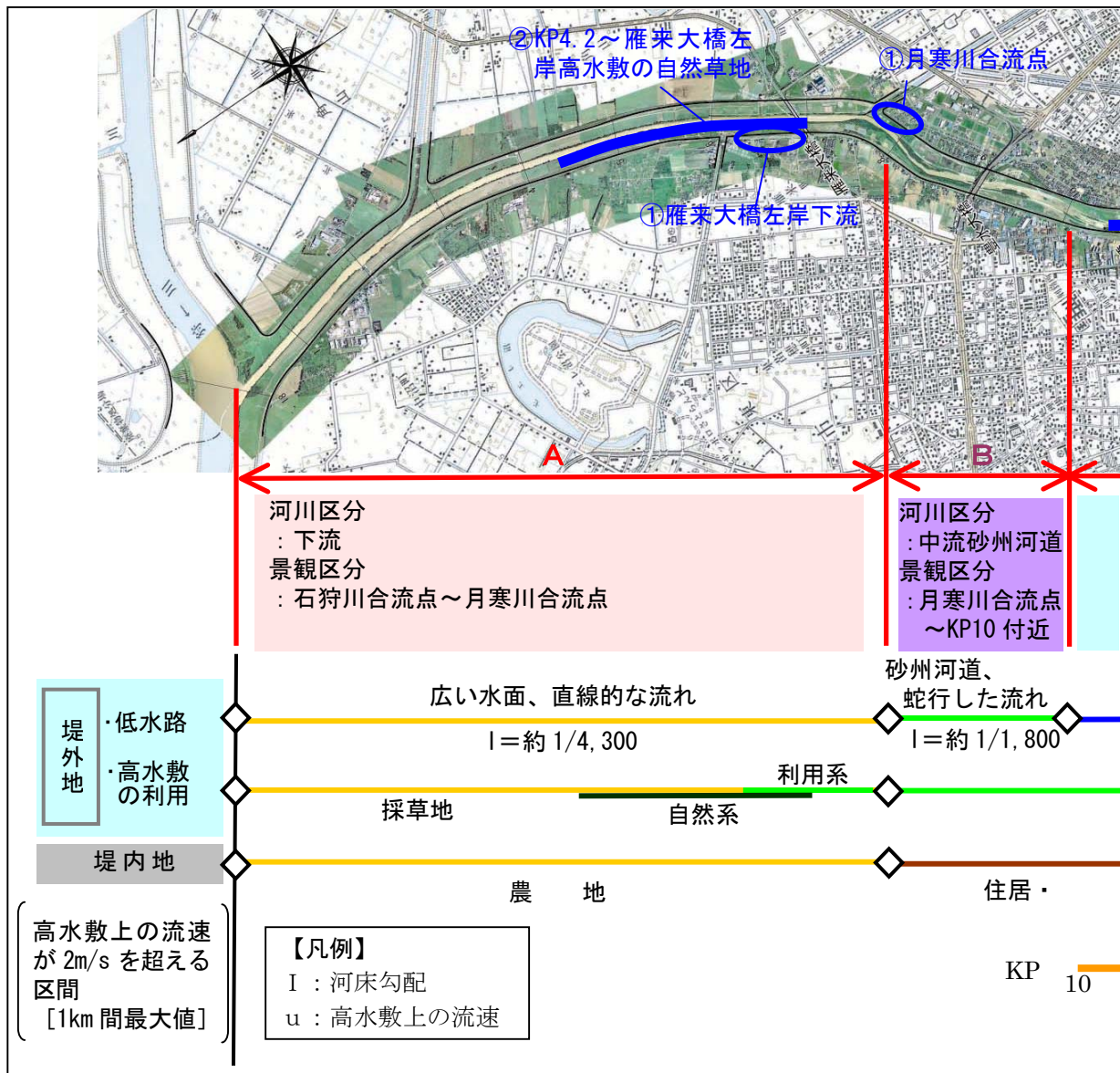
【引用・参考文献】 1) 島谷幸宏：河川風景デザイン，山海堂出版，1994

2章. 豊平川における河川景観の取り組み

2.1 景観区分の設定

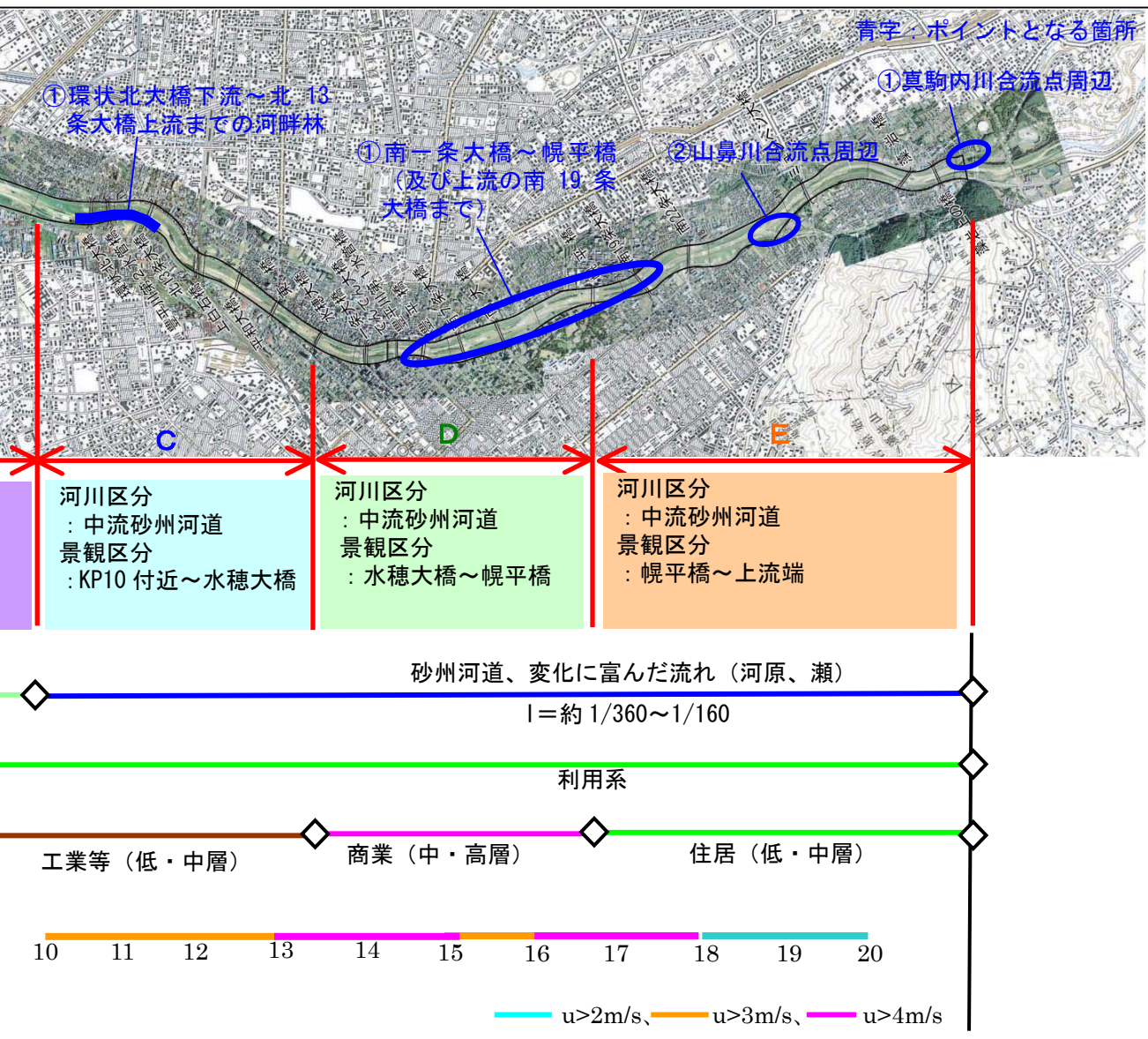
対象区間の豊平川は、河道特性で大きく下流と中流に大別される。景観区分は、「低水路（河床勾配や流れの状況等）」、「高水敷（高水敷利用の状況）」、「堤内地（商業、住居、農地等の状況）」の状況によって捉えることができ、河道特性を踏まえたうえで、5つの景観区分を設定した。

なお、急流河川である豊平川では洪水時の高水敷の流速が 2m/s を越える区間が存在し、洪水時における治水の安全性確保が重要である。（一般に芝の耐侵食性は流速 2m/s とされる。）



景観区分の設定

景観区分	河道	低水路	高水敷	堤内地	ポイントとなる箇所
A : 石狩川合流点 ～月寒川合流点	下流	広い水面、直線的な 流れ I = 約 1/4,300	採草地 (部 分的に自然 系、利用系)	農地	①雁来大橋左岸下流 ②KP4.2～雁来大橋左 岸高水敷の自然草地
B : 月寒川合流点 ～KP10 付近	中流	砂州河道、蛇行した 流れ I = 約 1/1,800	利用系	住居・工業等 (低・中層)	①月寒川合流点
C : KP10 付近 ～水穂大橋		砂州河道、変化に富 んだ流れ (河原、瀬) I = 約 1/360～1/160			①環状北大橋下流～北 13 条大橋上流まで の河畔林
D : 水穂大橋～幌平橋		商業 (中・高層)			①南一条大橋～幌平橋 (及び上流の南 19 条大橋まで)
E : 幌平橋～上流端	住居 (低・中層)		①真駒内川合流点周辺 ②山鼻川合流点周辺		



A 区間

2.2 A 区間 [石狩川合流点～月寒川合流点]

2.2.1 現在の景観の特徴

A 区間の河川景観は、「周辺農村と一体となり、水際に河畔林の続くとうとうと流れる牧歌的景観」が特徴である。

低水路は広い水面で直線的な流れであり、水際域には河岸に帯状に連続する河畔林が形成されている。高水敷は牧草地が中心で、一部には自然草地やゴルフ場がある。堤内地は農地が広がり、北海道らしい牧歌的な景観となっている。

(1) 牧歌的な農村景観

高水敷の多くは牧草地として利用され、沿川の堤内側の農地・農家の建築物等とあいまって、北海道らしい牧歌的な農村の景観となっている。

(2) 河畔林の連続する直線的なとうとうとした流れ

河岸にヤナギを中心とした河畔林が形成され、河川は直線的にとうとうと流れる。

(3) 高水敷は牧草地中心

高水敷の利用は、牧草地が中心で牧歌的な景観となっている。雁来大橋右岸上下流にはゴルフ場、KP4.2～雁来大橋の左岸は自然草地となっている。

(4) 丘陵堤

なだらかな法面勾配の丘陵堤は、広々とした河川や農地とあいまって、伸びやかな景観となっている。



雁来大橋から下流方向をみる

A 区間

(5) ポイントとなる箇所

A 区間の河川景観のポイントとなる箇所としては、雁来大橋左岸下流、KP4.2～雁来大橋左岸高水敷の自然草地があげられる。

①雁来大橋左岸下流

雁来大橋左岸下流は、まちづくり（土地区画整理事業）と連携した堤防整備を実施している箇所である。現在は建築物が雑然と並ぶ印象である。



雁来大橋から下流左岸をみる。現在は、雑然とした印象である。堤防に沿って車の進入を防止するためにコンクリートブロックが一行に置かれているのが目立つ。

②KP4.2～雁来大橋左岸高水敷の自然草地

KP4.2～雁来大橋左岸高水敷は、自然草地として保全され、遊歩道、観察テラス等が整備されている。



整備された休憩施設

(6) 改善したい景観

A 区間において改善したい景観として、堤防上に設置された目立つコンクリート、沿川の雑然とした大規模な建築物等があげられる。

A 区間

2.2.2 河川景観の目標と方策（A 区間の共通事項）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

【保全】

河岸に河畔林が連続し雄大でとうとうとした流れを保全するとともに、牧歌的な農村景観と調和した景観を保全・形成する。

【改善】

護岸等の人工物が目立たない景観の形成を図るなど、河道内における目立つ人工物を改善する。

2) 堤内側

【保全】

広々とした平坦な地形が広がり、遠くに山並みの連なる背景を見通せる景観及び牧歌的な農村景観を保全するよう努める。

【改善】

沿川の建築物等により雑然とした景観については、牧歌的景観との調和が図られるように努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路・河畔林】

水域は、治水上支障のない範囲でとうとうとした流れのある景観を保全する。また、河畔林も治水上支障のない範囲で保全する。

【低水護岸】

護岸等の人工物を設置する場合、根固工は平水位以下にするなど護岸等の人工物を目立たないようにする。

【堤防】

堤防は、緩やかな法面勾配の丘陵堤が形成する緑で覆われた伸びやかな景観を保全する。また、自動車の進入防止のために設置されたコンクリートは、その機能を維持しつつ目立たないように工夫する。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【樹木】

広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。特に高木は地域のシンボルとなる樹木とする。

【高水敷利用】

高水敷の利用は、農村地帯に調和する利用とする。

A 区間

3) まち 等

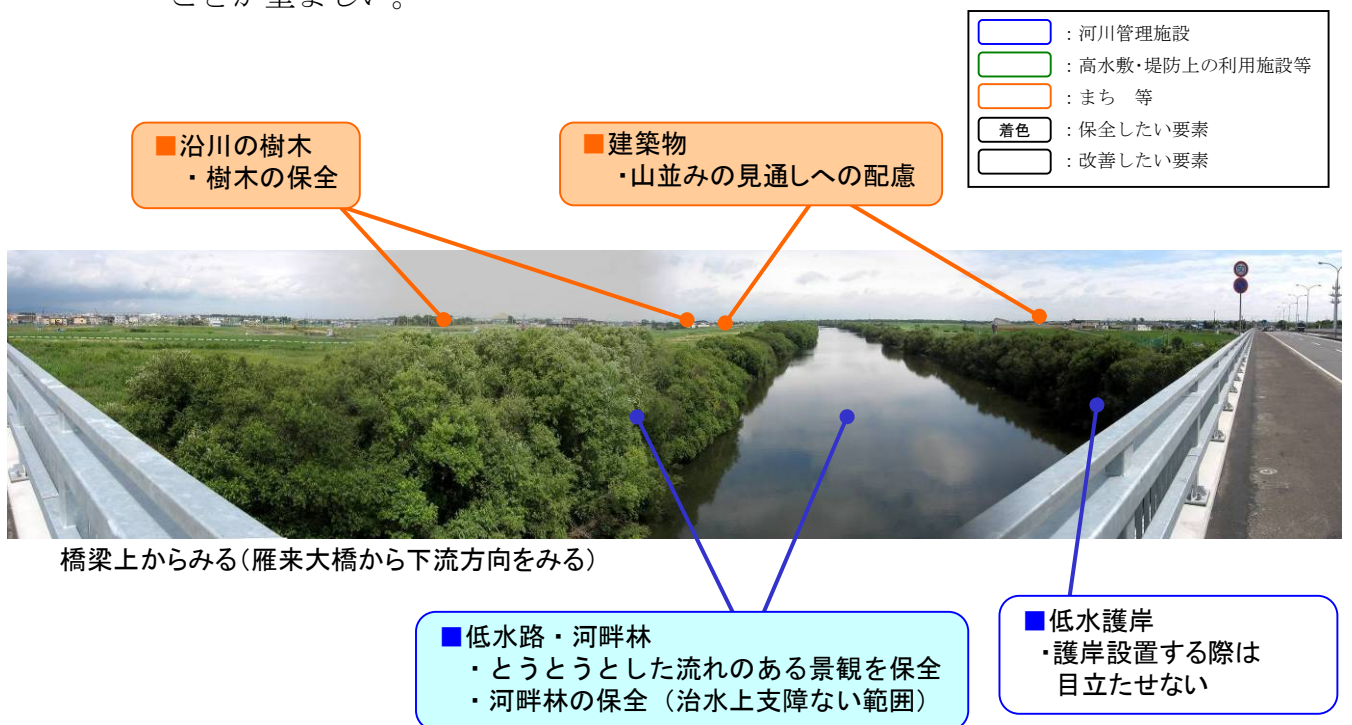
【建築物】

豊平川沿川の大規模な建築物、沿川の公共建築物等について、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。

建築物の建築等にあたっては、平坦な地形の広がり、遠方の山並みの見通しの確保に配慮することが望ましい。

【沿川の樹木】

豊平川沿川にある樹木、農地内の防風林など流域内の樹林を保全することが望ましい。



方策の一例

2.2.3 ポイントとなる箇所の目標と方策

① 雁来大橋左岸下流

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

新たに豊平川沿川にできるまちに住む人々が、豊平川の自然を体感できる空間を形成する。

2) 堤内側

堤防と一体となって整備されるまちでは、豊平川ののどかな自然と調和した景観とするよう努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【堤防】

緑で覆われた法面勾配5割の丘陵堤を基本とし、人工物の目立たない伸びやかな景観を保全する。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用】

現在の自然草地を基本とし、治水に支障のない範囲で自然草地を保全する。

【利用施設】

現在の自然草地を基本とし、沿川に形成される新たなまちに住む人々が自然を体感できる空間の整備に努める。

遊歩道や休憩場所を整備する場合には、人工物が目立ちすぎないように整備し、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、新たに形成される視点場からの景観についても検討する。

【樹木】

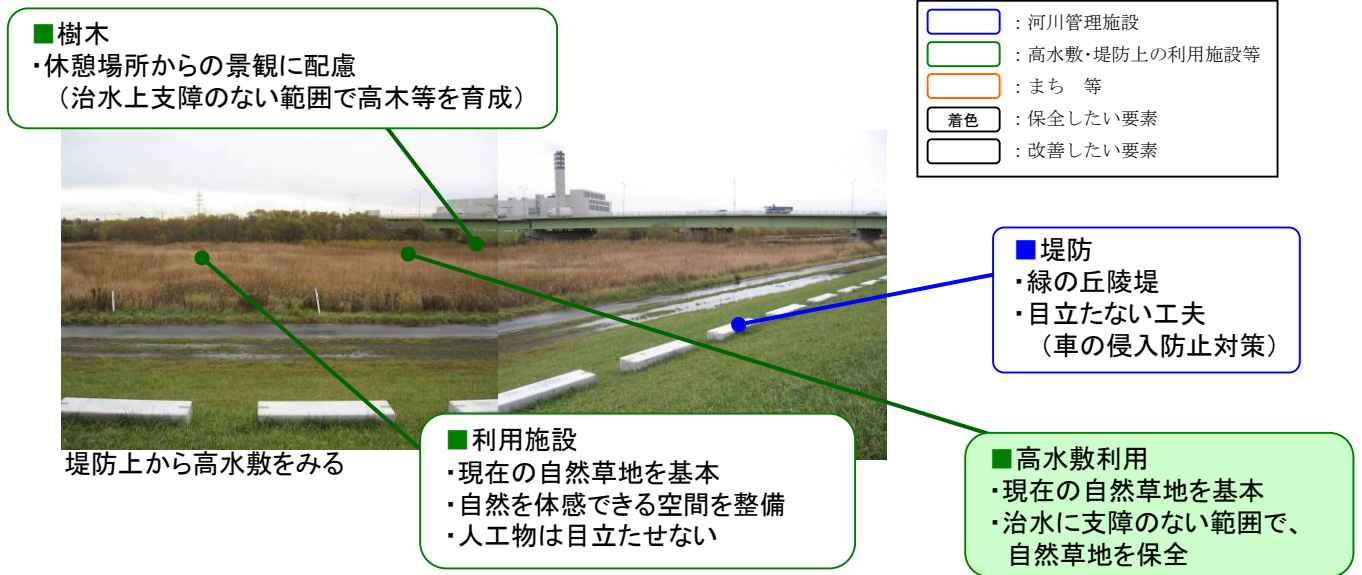
休憩施設等から堤内側の人工物が目立つ場合には、治水に支障のない範囲で高水敷への高木等を育成し、人工物が目立たないように配慮する。

3) まち等

【建築物】

川側からみたときに、落ち着いた雰囲気のみち並みとするように配慮することが望ましい。また、堤内の川側への高木植栽等によって、緑の多い景観となるように配慮することが望ましい。

A 区間



方策の一例

② KP4. 2～雁来大橋左岸高水敷の自然草地

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

豊平川の高水敷に残された大規模な自然草地を保全し、新たに豊平川沿川にできるまちに住む人々が、豊平川の自然を体感できる空間を形成する。

(2) 目標達成のための方策

1) 高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用】

現在の自然草地を基本とし、治水に支障のない範囲で自然草地を保全する。

【利用施設】

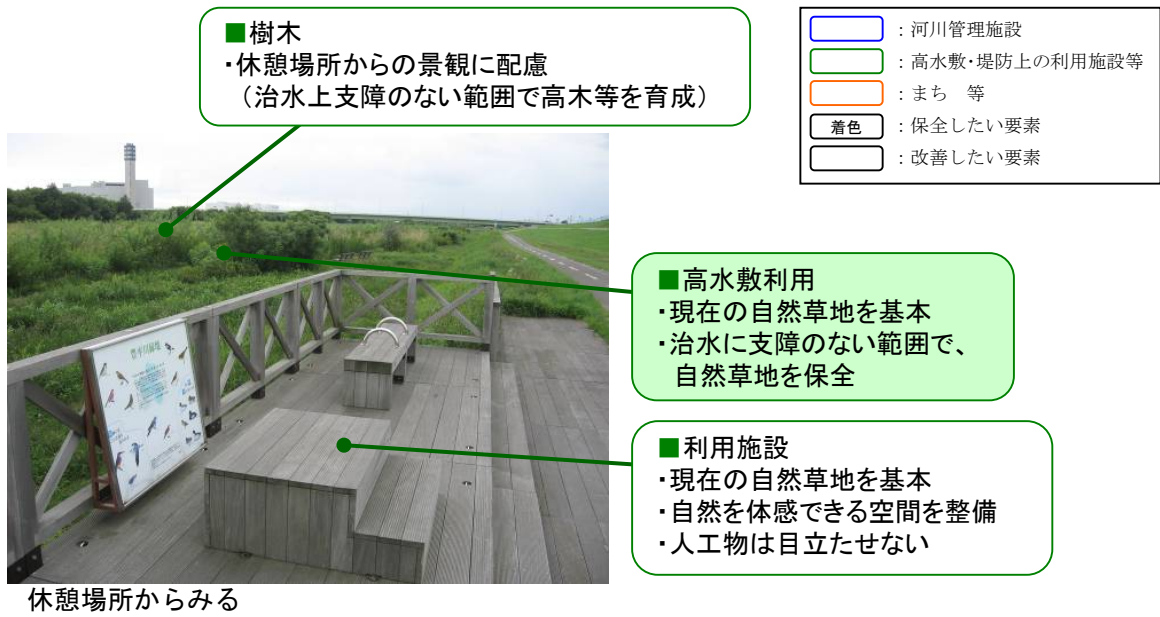
現在の自然草地を基本とし、沿川に形成される新たなまちに住む人々が自然を体感できる空間の整備に努める。

遊歩道や休憩場所を整備する場合には、人工物が目立ちすぎないように整備し、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、新たに形成される視点場からの景観についても検討する。

【樹木】

休憩施設等から堤内側の人工物が目立つ場合には、治水に支障のない範囲で高水敷への高木等を育成し、人工物が目立たないように配慮する。

A 区間



方策の一例

2.3 B 区間 [月寒川合流点～KP10 付近]

2.3.1 現在の景観の特徴

B 区間の河川景観は、「住居・工業地帯の中で、砂州と河畔林に囲まれゆったりと流れ、高水敷利用が進んだ広々とした景観」が特徴である。

低水路は砂州河道でゆったりと蛇行した流れであり、水際域には砂州上に河畔林が形成されているが、高水敷と低水路の高低差が大きく露出した護岸が目立っている。高水敷は主にスポーツ施設や広場として利用されており、一部には自然草地がある。堤内地は低層住宅や工場等となっている。

(1) 遠くの山々が見える広々とした景観

上流側は、遠くに札幌の中心市街地が見え、手稲山等がかすんで見える。石狩低地に位置しているため、下流側は広々とした地平線が広がる。

(2) 河畔林のあるゆったりとした流れ

砂州にヤナギを中心とした河畔林が形成され、河川はゆったりと蛇行して流れる。

(3) スポーツ施設、広場、パークゴルフ場として高水敷を利用、部分的に自然草地

高水敷は、スポーツ施設、広場、パークゴルフ場として広く利用されているが、豊水大橋上流右岸は自然草地となっている。

(4) 桜の杜

豊水大橋上流右岸側（旧川上）の堤防に隣接して、「桜の杜」が整備されている。まだ樹高は高くないが、豊平川沿いのまとまった緑地となっている。桜の杜に隣接して、水防備蓄基地が整備されている。



豊水大橋から下流方向をみる

(5) ポイントとなる箇所

B 区間の河川景観のポイントとなる箇所としては、月寒川合流点があげられる。

① 月寒川合流点

月寒川合流点には開けた親水空間が整備されており、河畔林に覆われた豊平川本川と異なる景観の変化点になっている。

月寒川合流点には、駐車場、広場が整備されている。月寒川の親水護岸は釣り場として利用されている。

月寒川の水際部では根固ブロックの露出が目立っている。



月寒川合流点の親水護岸。
釣り場として利用されている。

(6) 改善したい景観

B 区間において改善したい景観としては、連続して見えの大きい護岸、水際の根固工、堤防上に設置された目立つコンクリート、水面の見通しを悪くする河畔林、平坦で単調な高水敷、水防備蓄基地の連続した柵、堤内側沿川の雑然とした工場等、河川へのアクセスの観点から交通量が多く人が川に近づきにくい堤防道路があげられる。

2.3.2 河川景観の目標と方策（B 区間の共通事項）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

【保全】

水辺に河畔林のあるゆったりとした流れを保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

【改善】

露出したコンクリート護岸の景観との調和を図るなど、河道内における目立つ人工物を改善する。また、平坦で単調な高水敷では、整然としながら単調とならない高水敷の景観を形成する。

2) 堤内側

【保全】

広々とした平坦な地形が広がり、遠くに山並みの連なる背景を見通せる景観を保全するよう努める。

【改善】

沿川の工場等により雑然とした景観については、河川景観との調和を図られるよう努める。

3) 河川・堤内共通

現在、堤防上は交通量の多い堤防道路となっており、今後の新たなまちづくりや市街地形成と連携しながら、まちから川へのアクセス性の向上を図っていく必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路・河畔林】

河畔林のあるゆったりとした流れを保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

特に景観を特徴づける水際部は、自然的な水際線を形成するよう工夫する。

【低水護岸】

治水機能を確保したうえで、周辺の自然的な水際線の状況を模して護岸の前面に土砂を堆積させるなど水際線をぼかす工夫を行ったり、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなどにより、景観との調和を図る。

【堤防・高水護岸】

治水機能を確保したうえで、覆土するなどによりコンクリートの「見

え」を小さくする工夫を行う。親水機能を持たせた階段護岸等については、同一形状の護岸を長く連続させないように工夫するなどにより、景観との調和を図る。

また、自動車の進入防止のために設置されたコンクリートは、その機能を維持しつつ目立たないように工夫する。

2)高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用・樹木】

広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。

スポーツ施設等が連続し、広々としていてつかみどころのない空間になりがちな場合は、低木植栽などにより区分する。

広い自然草地となっている高水敷は、治水上に支障のない範囲で保全する。

植栽は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

【柵】

水防備蓄基地の沿川に連続する柵については、柵の周りを緑化するなどにより、景観との調和を図る。

3)まち 等

【建築物】

豊平川沿川に工場等がならび雑然とした景観となっている場合や沿川の公共建築物等については、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。また、屋外広告物については、河川景観との調和に配慮することが望ましい。

建築物の建築等にあたっては、川を軸とした広がり感と、山並みスカイラインの背景の見通しの確保に配慮することが望ましい。

【沿川の樹木】

豊平川沿川にある公園等の樹木を保全することが望ましい。

【都市計画】

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、都市計画の見直しの際に、堤防上の占用道路について協議を行い、建築物の建て替え時期等にあわせて、まちづくりと一体となった堤防や新たな交通網の整備を進めることが考えられる。また、人や自転車等が豊平川へ近づきやすくなるよう改善に努める。

B 区間

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	着色
	: 改善したい要素

■ 建築物
・山並みの見通しへの配慮

■ 高水敷利用
・自然草地は、治水に支障のない範囲で保全

■ 沿川の樹木
・樹木の保全

■ 建築物
・川側からの眺めに配慮
・屋外広告物は河川景観との調和に配慮



■ 低水護岸
・自然な水際線形成
・護岸の見えるの改善

橋梁上からみる(豊水大橋から上流方向をみる)

■ 低水路・河畔林
・河畔林のあるゆったりとした流れを保全
・河畔林の保全(治水上支障ない範囲)
・自然な水際線形成

■ 高水敷利用・樹木
・アクセントとなる高木を生育
・スポーツ施設は低木等で区分
・在来種、シンボルとなる樹種、後継木を考慮

方策の一例

2.3.3 ポイントとなる箇所の目標と方策

① 月寒川合流点

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

護岸等の人工物が目立たない親水空間を形成する。親水空間の近傍では、安全面から水面の見通しを確保する。高水敷は、整然としながら単調とならない景観を形成する。

2) 堤内側

目立つ堤内側の建築物は、河川景観との調和が図られるよう努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水護岸】

治水機能を確保したうえで、根固工が露出しない自然な水際線を形成する。護岸に設置する柵や階段護岸は、目立たないシンプルなものにするなど、景観との調和を図る。

【河畔林】

人々が水辺に近づく親水施設周辺においては、水面の見通しを確保するよう樹木の間引き等を行う。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【利用施設】

駐車場や水辺のテラスの舗装は、景観に調和するよう目立たない工夫をする。

【樹木】

休憩施設等から堤内側の人工物が目立つ場合には、治水上に支障のない範囲で高水敷への高木等を育成し、人工物が目立たないように配慮する。

3) まち等




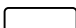
【建築物】

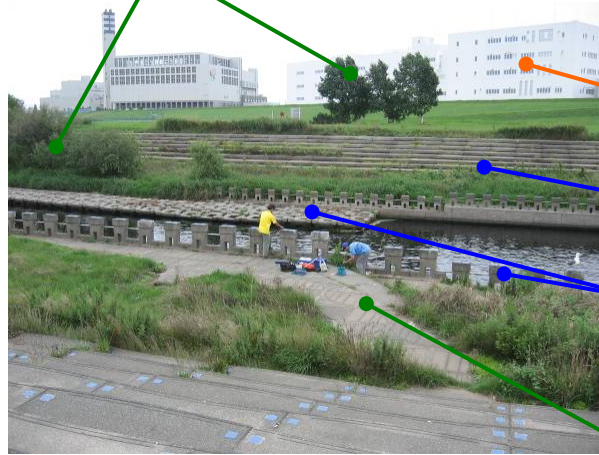
親水施設前面の目立つ建築物について、川側からの眺めに配慮することが望ましい。

B 区間

■ 樹木

- ・利用者からの景観に配慮
(治水支障のない範囲で高木等を育成)

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	: 改善したい要素



■ 建築物

- ・川側からの眺めに配慮

■ 低水護岸

- ・景観と調和した階段護岸

■ 低水護岸

- ・自然な水際線
- ・目立たないシンプルな柵

■ 利用施設

- ・景観に調和する舗装

階段護岸の上から合流点を見る

方策の一例

C 区間

2.4 C 区間 [KP10 付近～水穂大橋]

2.4.1 現在の景観の特徴

C 区間の河川景観は、「住居・工業地帯の中で、瀬、河原、河畔林があり、高水敷利用が進んだ広々とした景観」が特徴である。

低水路は砂州河道で砂州（河原）があり、瀬やトロ*のある変化に富んだ流れであり、水際域には砂州（河原）上に河畔林が形成されているが、高水敷と低水路の高低差が大きく露出した護岸が目立っている。高水敷は主にスポーツ施設や広場として利用されている。堤内地は低・中層住宅や工場等となっている。また、上流側遠方の山並みはランドマークとなっている。

*「トロ」：河川用語で中程度の深さで流速が遅い箇所を示す。（資料：河川水辺の国勢調査マニュアル）

(1) 遠くの山々が見える広々とした景観

上流側は、遠くに藻岩山、手稲山等が見える。札幌市の中心市街地が見え、中心市街地が山並みのスカイラインを分断している。下流側は平坦な地形であり、沿川に住宅・工場等が続いている。遠方を望むことができ、広々とした景観となっている。

(2) 瀬、河原、河畔林、床止工

瀬、河原、河畔林といった自然的な流れである。水穂大橋下流に1号床止工がある。床止工とそれによる落水音が景観に変化を与えている。床止工下流の護床ブロックが露出している。

(3) 高水敷の利用、アイストップ*となる高水敷上の樹木

左右岸の高水敷にサイクリングロードが整備され、サイクリング、ジョギング、散策に利用されている。右岸側にスポーツ施設（野球場、テニスコート等）、広場、パークゴルフ場が整備され、人々に利用されている。高水敷に植栽された高木がアイストップ*となっている。一方、高木がないと平坦で単調な景観である。

*「アイストップ」：外部環境において、視野の一部に人の注意を向けるように操作されたもの、若しくはその操作のこと。（資料：造園用語事典）

(4) 東橋公園

堤内地の地盤が高く川との連続性が高い。また、公園内のポプラ・シラカバ等の高木によって沿川の構造物が遮られ、人工的な印象がやわらげられている。



C 区間

(5) ポイントとなる箇所

C 区間の河川景観のポイントとなる箇所としては、環状北大橋下流～北 13 条大橋上流までの河畔林があげられる。

①環状北大橋下流～北 13 条大橋上流までの河畔林

豊平川の市街地において、湾曲の内岸側に大規模な河畔林が形成され、水際には「たまり」が形成されている。



環状北大橋から上流方向をみる

左岸側(写真右側)は、湾曲内岸側に形成された砂州上に大規模な河畔林が形成されている。

(6) 改善したい景観

C 区間において改善したい景観としては、連続して見えの大きい護岸、水際が目立つ根固工、低水護岸上の白い柵、平坦で単調な高水敷、工場や商業施設等と看板が目立つ街並み、沿川のゴミ置き場、河川へのアクセスの観点から交通量が多く人が川に近づきにくい堤防道路があげられる。

C 区間

2.4.2 河川景観の目標と方策（C 区間の共通事項）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

【保全】

瀬、河原、河畔林のある河川景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

【改善】

露出したコンクリート護岸の景観との調和を図るなど、河道内における目立つ人工物を改善する。また、平坦で単調な高水敷では、整然としながら単調とならない高水敷の景観を形成する。

現在ある良好な景観要素を活用するため、1号床止工の補修・改築の際には景観に配慮するとともに、床止工周辺では景観を楽しむ場を形成し、東橋公園では豊平川と連続した動線の形成を図る。

2) 堤内側

【保全】

川を軸とした広がりを感じられ、山並みスカイラインの背景を見通せる景観を保全するよう努める。

【改善】

沿川の工場やゴミ置き場等として利用され雑然とした景観については、河川景観との調和が図られるよう努める。

3) 河川・堤内共通

現在、堤防上は交通量の多い堤防道路となっており、今後の新たなまちづくりや市街地形成と連携しながら、まちから川へのアクセス性の向上を図っていく必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路・河畔林】

瀬、河原、河畔林のある景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

特に景観を特徴づける水際部は、自然的な水際線を形成するよう工夫する。

【低水護岸】

治水機能を確保したうえで、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなどにより、景観との調和を図る。

【床止工】

床止工や護床ブロック等の構造物は、流れに変化を与え、きれいな落水景観を形成させる。

床止工は、河川景観に変化を与え、波しぶきや音が楽しめる場となることから、高水敷や護岸に床止工を眺める場を設けるように努める。

また、床止工は、魚類等の移動の連続性を確保するとともに、人が近づいたときの安全性に留意する。

【堤防・高水護岸】

急流河川である豊平川では、治水機能として強固な護岸が必要であることを踏まえ、治水機能を確保したうえで、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなど、景観との調和を図る。

また、東橋公園と豊平川が連続した地形を活用し、東橋公園から豊平川に降りられるようアクセスの向上を図る。

2)高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用・樹木】

市街地部の高水敷は、植生が繁茂しすぎて雑然とならないよう管理を行う。自然草地として残されている箇所は、利用者等と連携し適切な管理に努める。

広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。

スポーツ施設等が連続し、広々としていてつかみどころのない空間になりがちな場合は、低木植栽などにより区分する。

植栽は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

【利用施設】

治水機能に留意しながら植栽や階段形状の護岸等を配置するなど、床止工や水穂大橋の景観を楽しめる場を設けるように努める。

【柵】

機能性を確保したうえで、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、目立たないシンプルなものにする。

3)まち 等

【建築物】

豊平川沿川に工場等がならび雑然とした景観となっている場合や沿川の公共建築物等については、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。また、屋外広告物については、河川景観との調和に配慮することが望ましい。

C 区間

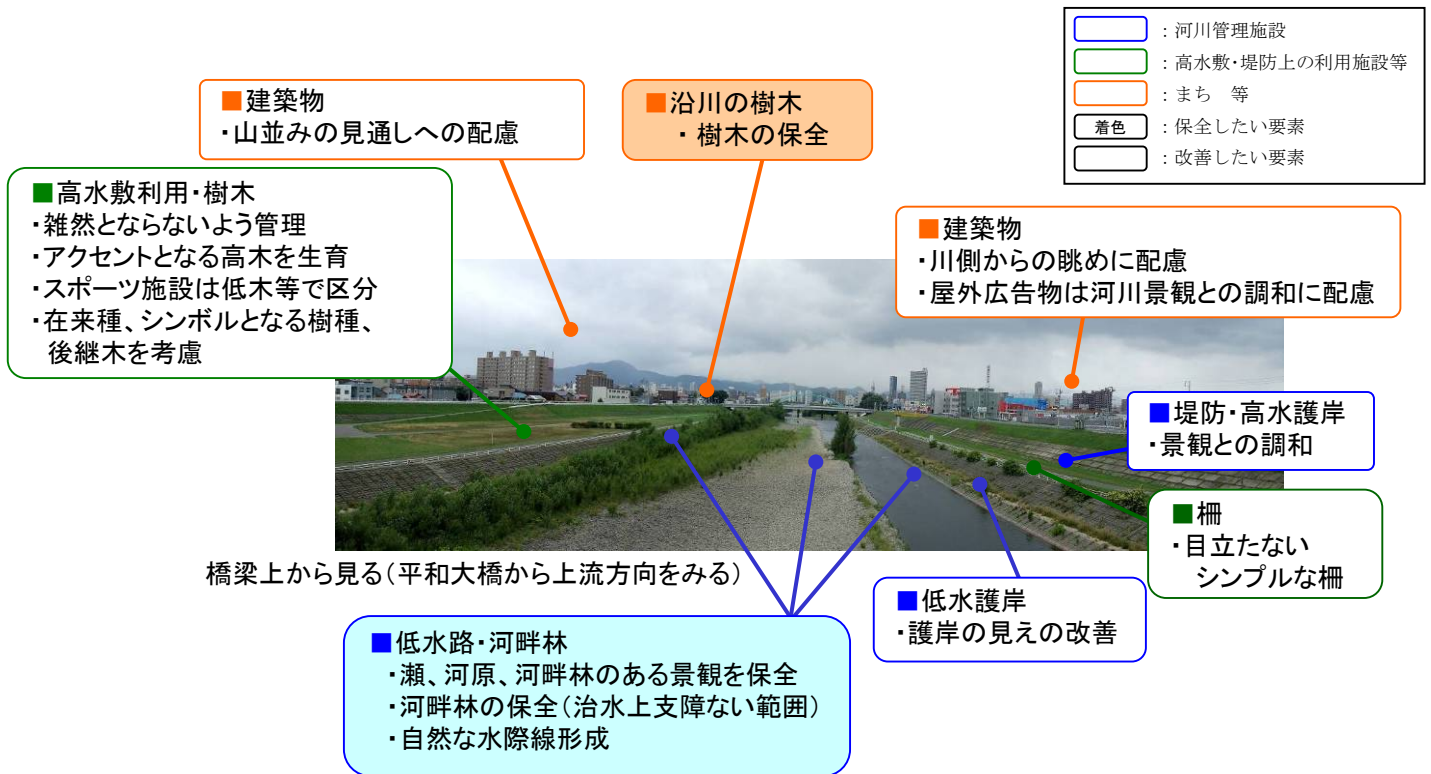
建築物の建築等にあたっては、川を軸とした広がり感と、山並みスカイラインの背景の見通しの確保に配慮することが望ましい。

【沿川の樹木】

豊平川沿川にある神社等の樹木を保全することが望ましい。

【都市計画】

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、都市計画の見直しの際に、堤防上の占用道路について協議を行い、建築物の建て替え時期等にあわせて、まちづくりと一体となった堤防や新たな交通網の整備を進めることが考えられる。また、人や自転車等が豊平川へ近づきやすくなるよう改善に努める。



方策の一例

C 区間

2.4.3 ポイントとなる箇所目標と方策

① 環状北大橋下流～北13条大橋上流までの河畔林

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

都市の中に残された河畔林、たまり等の自然の要素がある景観を保全する。
なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

また、樹木や草地に囲まれ自然を感じられる遊歩道から見た景観を保全する。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路】

たまり等の多様な水辺の環境を保全する。ただし、低水路内は洪水等の自然による営力を許容し、現在のたまり等の環境を固定するものではない。

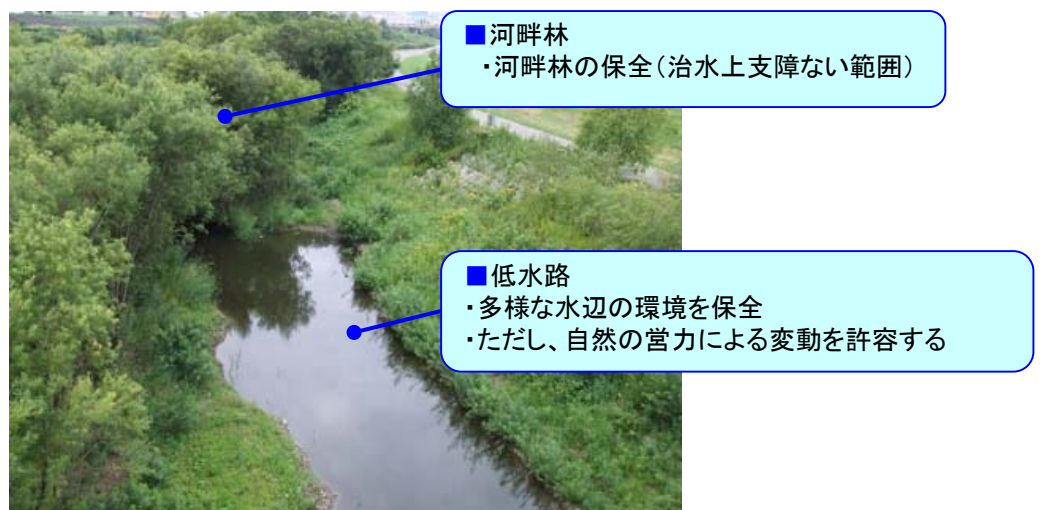
【河畔林】

河畔林は治水上支障のない範囲で保全し、高水敷の遊歩道から河畔林をはじめとした水辺の自然が見えるようにする。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【利用施設】

現在ある遊歩道は、砂利敷など簡易で目立たないものとする。



橋梁上からみる(北13条大橋からたまりをみる)

方策の一例

2.5 D 区間 [水穂大橋～幌平橋]

2.5.1 現在の景観の特徴

D 区間の河川景観は、「札幌市の中心市街地を流れ、瀬、河原、河畔林といった自然的な流れがある都会的な扇状地河川の景観」が特徴である。

低水路は砂州河道で砂州（河原）があり、瀬やトロのある変化に富んだ流れであり、水際域には砂州（河原）上に河畔林が形成されている。高水敷は主にスポーツ施設や広場として利用されており、多彩なイベントが開催されている。堤内地は札幌の中心市街地であり、マンションやホテル等の中・高層ビルが立ち並んでいるが、そのビル群によりランドマークとなっている藻岩山の見通しが遮られている。また、ランドマークとなる様々なデザインの橋がある。

(1) 大都市の中心を流れる川

札幌市の中心市街地を流れる区間。堤内には高層のマンション等が立ち並んでいる。

(2) 瀬、河原、河畔林、床止工

札幌の中心市街地を流れながらも、瀬、河原、河畔林といった自然的な流れが形成されている。床止工とそれによる落水音が景観に変化を与えている。

(3) 盛んな利用

イカダ下り大会、札幌川まつり、花火大会等、多彩なイベントが開催され、豊平川における川と人とのふれあいの場所として、中心的な役割を担っている。高水敷には、広場、スポーツ施設（野球場、テニスコート等）パークゴルフ場、サイクリングロード等が整備されている。

(4) 様々なデザインの橋

幌平橋、水穂大橋、でんでん大橋、水管橋等、ユニークなデザインの橋が架けられている。



南7条大橋から上流方向をみる

D 区間

(5) ポイントとなる箇所

D 区間の河川景観のポイントとなる箇所としては、南一条大橋～幌平橋（及び上流の南 19 条大橋まで）があげられる。

①南一条大橋～幌平橋（及び上流の南 19 条大橋まで）

南一条大橋から豊平橋までの右岸側は、堤内地盤高が高く、まちと河川との連続性が高い区間である。南一条大橋上流右岸側には堤内側に河畔公園があり、豊かな緑（樹木）を川側から望むことができる。

南大橋から幌平橋は、広々とした高水敷が花火大会の会場として利用され、環境護岸、床止工といった施設があり、イカダ下り大会、札幌川まつりなど、人々と豊平川とふれあう中心的な役割を果たしている。また、中島公園が隣接している。

幌平橋から南 19 条大橋は、高水敷が整備される以前（昭和 40 年代中頃）は、鴨々川へ導水する開水路があり、鴨々川樋門とあいまって特徴的な景観となっていた（現在は暗渠）。現在は高水敷にスズラン群生地がある。



幌平橋より下流方向をみる。6・7号床止め工が見える。沿川に神社の林が見える。

(6) 改善したい景観

D 区間において改善したい景観としては、目立つ色彩の利用施設、樋門に設置された派手なデザインの柵、低水護岸の白い柵や堤防上の様々なデザインの柵、橋梁と街灯のデザインの不調和、看板、簡易トイレ、ゴミや落書きなど、周辺に馴染んでいない人工物が多い。

また、平坦で単調な高水敷、都市の中で雑然と草の生えた緑地、河川へのアクセスの観点から交通量が多く人が川に近づきにくい堤防道路、堤内側の擁壁による河川空間との分断、周辺に馴染んでいない防音壁、ランドマークとなる藻岩山のスカイラインを遮るビルもあげられる。

なお、都市中心部を流れる急流河川の豊平川では、治水に加え利用へも配慮してコンクリート製の階段護岸が整備されており、目立たすぎないものは街並みの景観に馴染んでいるが、派手に着色されたものや長く連続するものは違和感がある。

2.5.2 河川景観の目標と方策（D 区間の共通事項）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

【保全】

瀬、河原、河畔林のある河川景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

都市中心部で多くの人々が自然を身近に感じることができるよう、河川の自然を活かした水辺に安全に近づける親水空間を確保する。

さらに、シークエンス景観*としてランドマークとなる幌平橋の眺望を確保する。

*「シークエンス景観」：視点を移動させながら、次々と移り変わっていく場面を継起的に体験すること。対象そのものは変化せず、景観の変化は視点の移動によるものである。（資料：景観用語事典）

【改善】

派手な色彩の利用施設など、河道内における目立つ人工物を改善する。なお、コンクリート護岸については街並みの景観との調和を図る。

また、平坦で単調な高水敷では、整然としながら単調とならない高水敷の景観を形成する。

現在ある良好な景観要素を活用するため、床止工の補修・改築の際には景観に配慮するとともに、床止工周辺や幌平橋など景観に変化を与える場所では、それらの景観を楽しむ場を形成する。

2) 堤内側

【保全】

山並みスカイラインの背景を見通せる景観を保全するよう努める。

【改善】

擁壁によりまちと川が分断された景観を改善するなど、都市と豊平川の景観の調和が図られるよう努める。

3) 河川・堤内共通

現在、堤防上は交通量の多い堤防道路となっており、今後の新たなまちづくりや市街地形成と連携しながら、まちから川へのアクセス性の向上を図っていく必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路・河畔林】

瀬、河原、河畔林のある景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

特に景観を特徴づける水際部は、自然的な水際線を形成するよう工夫する。

【低水護岸】

高水敷に広場があり、水際に河原がある箇所などでは、安全に水際に降りられる形状とする。

また、治水機能を確保したうえで、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなどにより、景観との調和を図る。

【床止工】

床止工や護床ブロック等の構造物は、流れに変化を与え、きれいな落水景観を形成させる。

床止工は、河川景観に変化を与え、波しぶきや音が楽しめる場となることから、高水敷や護岸に床止工を眺める場を設けるように努める。

また、床止工は、魚類等の移動の連続性を確保するとともに、人が近づいたときの安全性に留意する。

【堤防・高水護岸】

都市中心部を流れる急流河川の豊平川で、治水の面から必要とされるコンクリート護岸については利用面も配慮しつつ、不自然な着色や描画を避け、目立ちすぎないように工夫し、街並みの景観との調和を図る。

また、ランドマークとなる幌平橋の眺望を確保するため、堤防には視界を遮る構造物等を極力設置しない。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用・樹木】

市街地部の高水敷は、植生が繁茂しすぎて雑然とならないよう管理を行う。自然草地として残されている箇所は、利用者等と連携し適切な管理に努める。

広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。

スポーツ施設等が連続し、広々としていてつかみどころのない空間になりがちな場合は、低木植栽などにより区分する。

植栽は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

D 区間

【利用施設】

休憩施設として人工物を用いる場合は、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、落ち着いたデザインとする。日陰については、人工物以外にも樹木の緑陰の活用も検討する。また、施設は洪水時に適切に撤去できるものとする。

治水機能に留意しながら植栽や階段形状の護岸等を配置するなど、床止工や幌平橋の景観を楽しめる場を設けるように努める。

高水敷上の遊歩道は、移動しやすさを確保しつつ、目立たないよう工夫する。

【柵】

機能性を確保したうえで、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、目立たないシンプルなものにする。

3) まち 等

【建築物】

豊平川沿川の高いマンションやホテル、沿川の公共建築物等については、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。また、屋外広告物については、河川景観との調和に配慮することが望ましい。

建築物の建築等にあたっては、藻岩山の山並みスカイラインの背景の見通しの確保に配慮することが望ましい。

【沿川の樹木】

豊平川沿川にある神社、学校、公園等の樹木を保全することが望ましい。

【川とまちのつながり】

堤内側の沿道の植栽、防音壁の改善等により景観の改善に努めるとともに、堤内側の高低差のある擁壁においては、修景や緑化により景観の改善に努める。

【都市計画】

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、都市計画の見直しの際に、堤防上の占用道路について協議を行い、建築物の建て替え時期等にあわせて、まちづくりと一体となった堤防や新たな交通網の整備を進めることが考えられる。また、人や自転車等が豊平川へ近づきやすくなるよう改善に努める。

D 区間



堤防上からみる
(南大橋左岸下流)

■ 堤防・高水護岸
・街並みの景観との調和

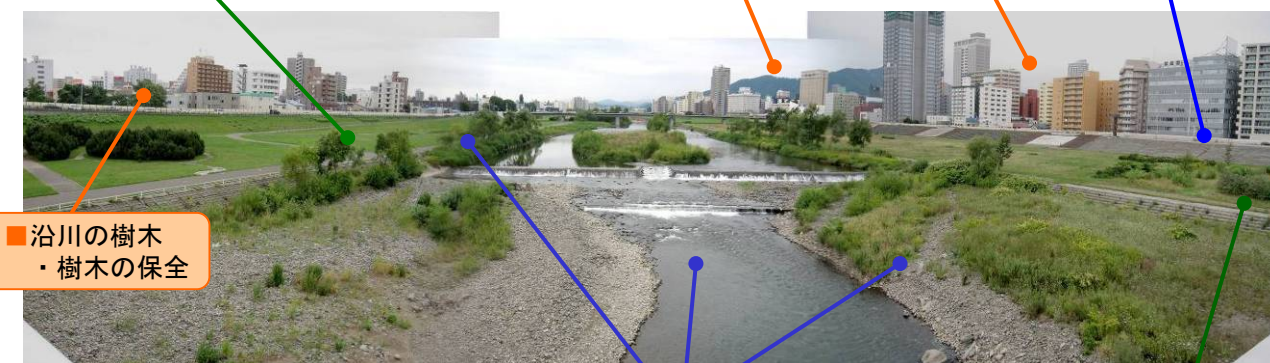
 	: 河川管理施設
 	: 高水敷・堤防上の利用施設等
 	: まち 等
着色	: 保全したい要素
 	: 改善したい要素

■ 高水敷利用・樹木
・雑然とならないよう管理
・アクセントとなる高木を生育
・スポーツ施設は低木等で区分
・在来種、シンボルとなる樹種、後継木を考慮

■ 建築物
・川側からの眺めに配慮
・屋外広告物は河川景観との調和に配慮

■ 建築物
・山並みの見通しへの配慮

■ 堤防・高水護岸
・街並みの景観との調和



■ 沿川の樹木
・樹木の保全

橋梁上からみる
(南7条大橋から上流方向をみる)

■ 低水路・河畔林
・瀬、河原、河畔林のある景観を保全
・河畔林の保全(治水上支障ない範囲)
・自然な水際線形成

■ 柵
・目立たないシンプルな柵

方策の一例

2.5.3 ポイントとなる箇所目標と方策

① 南一条大橋～幌平橋（及び上流の南19条大橋）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

整然とした緑の高水敷が広がる景観を形成し、河川の自然を活かした水辺に安全に近づける親水空間を形成する。また、景観に馴染んでいない人工物の改善を図る。

創成川樋門や鴨々川への導水路は、その歴史を考慮したデザインとする。

2) 堤内側

札幌の市街地と豊平川とのつながりを形成するとともに、堤内側から豊平川へのアクセス路では快適な景観を形成するよう努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水護岸】

親水護岸では、同一形状の護岸を長くみせないように工夫したり、柵は目立たないシンプルなものにするなど、景観との調和を図る。また、安全に水際の河原に降りられる形状とする。

創成川樋門への導水路では、歴史性と親水性に配慮した空間を形成するよう努める。

【樋門】

札幌市の開拓当時のまちづくりに関わった歴史のある創成川樋門は、歴史を考慮したランドマークとなるデザインとなるよう努める。

【堤防】

豊平川へのアプローチ路の沿道の緑地では、雑然とした草地にならないよう、適切な維持管理に努める。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用・樹木】

整然とした緑の高水敷が広がる景観とする。広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。

スポーツ施設等が連続し、広々としていてつかみどころのない空間になりがちな場合は、低木植栽などにより区分する。

植栽は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

D 区間

【利用施設】

高水敷上の遊歩道は、移動しやすさを確保しつつ、目立たないよう工夫する。親水護岸の目立つ石は、現地の状況に馴染むものへの改善を図る。

3)まち 等

【沿川の樹木】

まちから豊平川への入口となる橋詰めには、ポケットパーク等を設け、高木植栽等により景観の変化点となることが望ましい。

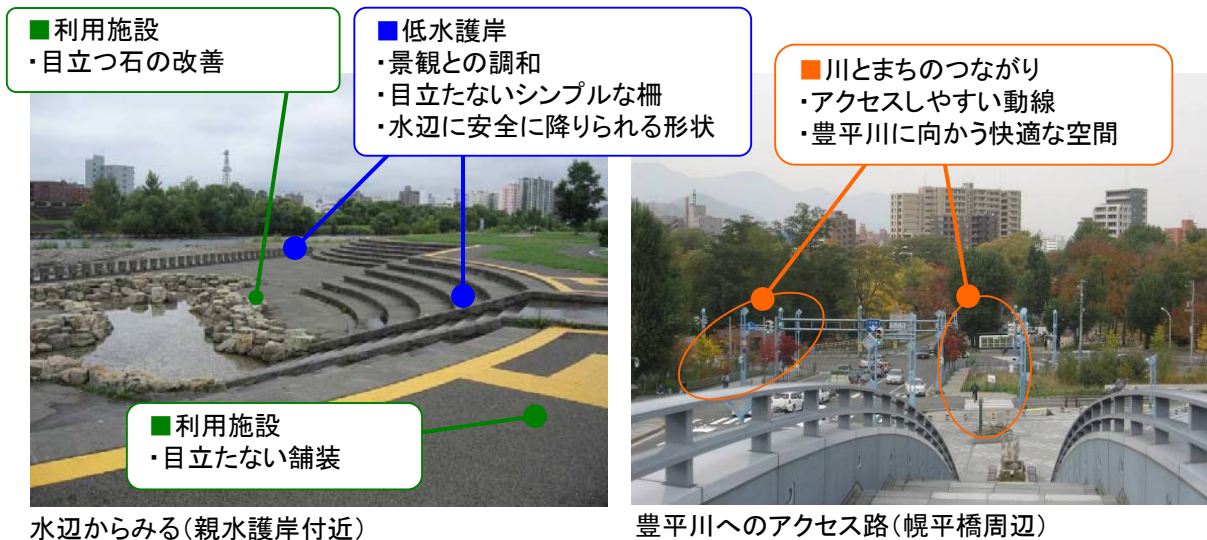
【川とまちのつながり】

長期的課題として、花火大会等のイベント時に、市街地から多くの人々が豊平川へ向かう道筋では、アクセスしやすい動線と緑化された歩きやすい快適な空間を形成することが望ましい。

創成川（鴨々川）を通じ、札幌市街地と豊平川とのつながりを形成するように努める。

【都市計画】

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、創成川（鴨々川）を通じ、札幌市街地と豊平川とのつながりを形成するため、堤防道路による連続性の分断解消に努める。



水辺からみる(親水護岸付近)

豊平川へのアクセス路(幌平橋周辺)

方策の一例

 	: 河川管理施設
 	: 高水敷・堤防上の利用施設等
 	: まち 等
 	: 改善したい要素

2.6 E 区間 [幌平橋～上流端]

2.6.1 現在の景観の特徴

E 区間の河川景観は、「住宅地の中を流れ、高水敷利用が進んだ、瀬、河原、河畔林のある自然的な扇状地河川の景観」が特徴である。

低水路は砂州河道で砂州と早瀬の続く変化に富んだ流れであり、水際域には砂州（河原）上に河畔林が形成されている。藻岩橋上流の水際域では、高水敷と低水路の高低差が大きく露出した護岸が目立っている。高水敷は主にスポーツ施設や広場として利用されている。堤内地は低・中層住宅となっている。また、豊平川左岸側に見える藻岩山がランドマークとなっている。

(1) 藻岩山の眺望

豊平川からの藻岩山の眺望は、稜線を遮る高い建築物がないため藻岩山がすっきりと見える。藻岩山は、地域のランドマークとなっている。

(2) 瀬、河原、河畔林、床止工

瀬・河原、河畔林といった自然的な流れである。

南 19 条大橋上流の 8 号床止工とその落水音が景観に変化を与えている。

(3) 高水敷の利用

左右岸の高水敷にサイクリングロードが整備され、サイクリング、ジョギング、散策に利用されている。高水敷には広場、スポーツ施設（野球場、テニスコート等）、パークゴルフ場が整備され、人々に利用されている。

(4) ミュンヘン大橋

ランドマークとなるミュンヘン大橋がある。

(5) 河岸段丘の斜面林

精進川沿いの河岸段丘の斜面林は、スカイラインを形成するとともに、遠景の構造物を遮蔽し、人工的な印象を和らげている。



南 22 条大橋から上流方向をみる

(6) ポイントとなる箇所

E 区間の河川景観のポイントとなる箇所としては、真駒内川合流点周辺と、山鼻川合流点周辺があげられる。

① 真駒内川合流点周辺

真駒内川合流点周辺は、溪流的な景観を呈し、豊平川との合流点に水辺の楽校が整備されている。



真駒内川合流点周辺の状況

② 山鼻川合流点周辺

山鼻川と豊平川合流点の高水敷には、ウォーターガーデンが整備され、子供達の遊び場として利用されている。



ウォーターガーデンの利用状況

(7) 改善したい景観

E 区間において改善したい景観としては、目立つ色彩の利用施設、低水護岸の白い柵や堤防上の様々なデザインの柵、スポーツ施設（野球場）の柵や簡易トイレ等、周辺に馴染んでいない人工物が多い。

また、連続して見えの大きい護岸（藻岩上の橋上流）、平坦で単調な高水敷、橋詰めの手入れされていない花壇（ミュンヘン大橋）、河川へのアクセスの観点から交通量が多く人が川に近づきにくい堤防道路、堤内側の擁壁による河川空間との分断、周辺に馴染んでいない防音壁や派手な色彩の沿川の建築物等があげられる。

2.6.2 河川景観の目標と方策（E 区間の共通事項）

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

【保全】

瀬、河原、河畔林のある河川景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

さらに、ランドマークとなるミュンヘン大橋への移動しながらの眺望（シークエンス景観）を確保する。

【改善】

露出したコンクリート護岸の景観との調和を図るなど、河道内における目立つ人工物を改善する。また、平坦で単調な高水敷では、整然としながら単調とならない高水敷の景観を形成する。

現在ある良好な景観要素を活用するため、床止工の補修・改築の際には景観に配慮するとともに、床止工周辺やミュンヘン大橋など景観に変化を与える場所では、それらの景観を楽しむ場を形成する。

2) 堤内側

【保全】

山並みスカイラインの背景を見通せる景観を保全するよう努める。精進川沿川の河岸段丘に分布する斜面林を保全するよう努めるとともに、豊平川の堤防や橋梁上から斜面林を見通せる景観を保全するよう努める。

【改善】

擁壁によりまちと川が分断された景観を改善するなど、都市と豊平川の景観の調和が図られるよう努める。

3) 河川・堤内共通

現在、堤防上は交通量の多い堤防道路となっており、今後の新たなまちづくりや市街地形成と連携しながら、まちから川へのアクセス性の向上を図っていく必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路・河畔林】

瀬、河原、河畔林のある景観を保全する。なお、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

特に景観を特徴づける水際部は、自然的な水際線を形成するよう工夫する。

【低水護岸】

治水機能を確保したうえで、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなどにより、景観との調和を図る。

【床止工】

床止工や護床ブロック等の構造物は、流れに変化を与え、きれいな落水景観を形成させる。

床止工は、河川景観に変化を与え、波しぶきや音が楽しめる場となることから、高水敷や護岸に床止工を眺める場を設けるように努める。

また、床止工は、魚類等の移動の連続性を確保するとともに、人が近づいたときの安全性に留意する。

【堤防・高水護岸】

急流河川である豊平川では、治水機能として強固な護岸が必要であることを踏まえ、治水機能を確保したうえで、同一形状の護岸を長く連続してみせないように工夫するなど、景観との調和を図る。

また、ランドマークとなるミュンヘン大橋の眺望を確保するため、堤防には視界を遮る構造物等を極力設置しない。

2)高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用・樹木】

市街地部の高水敷は、植生が繁茂しすぎて雑然とにならないよう管理を行う。自然草地として残されている箇所は、利用者等と連携し適切な管理に努める。

広く単調な高水敷では、治水機能に留意し、景観にアクセントを与えるよう在来種を基本とした樹木の育成を図る。

スポーツ施設等が連続し、広々としていてつかみどころのない空間になりがちな場合は、低木植栽などにより区分する。

植栽は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

【利用施設】

休憩施設として人工物を用いる場合は、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、落ち着いたデザインとする。日陰については、人工物以外にも樹木の緑陰の活用も検討する。また、施設は洪水時に適切に撤去できるものとする。

治水機能に留意しながら植栽や階段形状の護岸等を配置するなど、床止工やミュンヘン大橋の景観を楽しめる場を設けるように努める。

【柵等】

機能性を確保したうえで、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、目立たないシンプルなものにする。現在、雑草等が生育しているミュンヘン大橋橋詰めの花壇については、景観に配慮した管理に努める。

3)まち 等

【建築物】

豊平川沿川の派手な色彩の建築物等や沿川の公共建築物等については、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。

建築物の建築等に当たっては、藻岩山の山並みスカイラインの背景の見通し、精進川沿川の河岸段丘の斜面林の見通しの確保に配慮することが望ましい。

【沿川の樹木】

豊平川沿川にある学校、公園等の樹木を保全することが望ましい。

【市内の緑地】

精進川沿川の河岸段丘の斜面林を保全することが望ましい。

【川とまちのつながり】

堤内側の沿道の植栽、防音壁の改善等により景観の改善に努めるとともに、堤内側の高低差のある擁壁においては、修景や緑化により景観の改善に努める。

【都市計画】

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、都市計画の見直しの際に、堤防上の占用道路について協議を行い、建築物の建て替え時期等にあわせて、まちづくりと一体となった堤防や新たな交通網の整備を進めることが考えられる。また、人や自転車等が豊平川へ近づきやすくなるよう改善に努める。

E 区間



橋梁上からみる(藻岩橋から上流方向をみる)

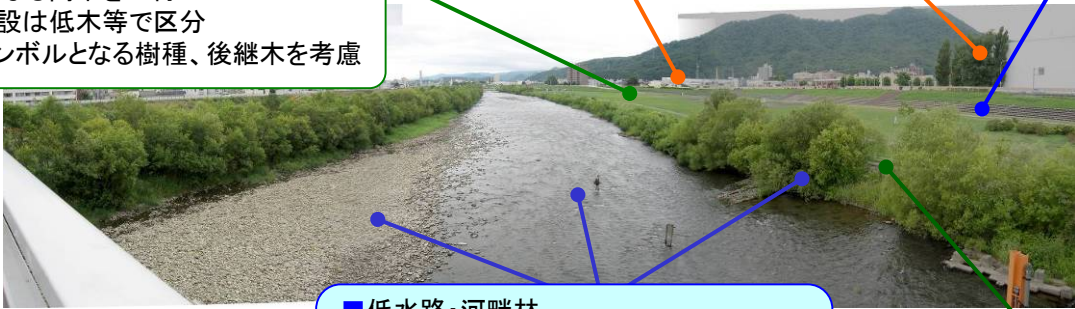
- 低水護岸
- ・護岸の見えるの改善

- 沿川の樹木
- ・樹木の保全

- 高水敷利用・樹木
- ・雑然とならないよう管理
- ・アクセントとなる高木を生育
- ・スポーツ施設は低木等で区分
- ・在来種、シンボルとなる樹種、後継木を考慮

- 建築物
- ・山並みの見通しへの配慮

- 堤防・高水護岸
- ・景観との調和



橋梁上からみる
(南22条大橋から上流方向をみる)

- 低水路・河畔林
- ・瀬、河原、河畔林のある景観を保全
- ・河畔林の保全(治水上支障ない範囲)
- ・自然な水際線形成

- 柵
- ・目立たないシンプルな柵



ミュンヘン大橋から上流方向をみる

- 市内の緑地
- ・河岸段丘の斜面林の保全

- 建築物
- ・斜面林の見通しへの配慮

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	着色
	: 保全したい要素
	: 改善したい要素

方策の一例

2.6.3 ポイントとなる箇所目標と方策

① 真駒内川合流点周辺

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

真駒内川合流点周辺の溪流の自然を活かした親水空間を形成する。高水敷に自然とふれあえる場を形成し、豊平川本川の水辺との動線の形成を図る。また、現在の人工的な目立つ護岸の改善を図る。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水路】

真駒内川合流点周辺のステップ&プールが連続する河床形態を保全する。水際は水深を浅くし子供達が安全に水に触れられるようにするとともに、凹凸のある水際線とする。

【低水護岸】

右岸側は、護岸の改築等にあわせ、治水機能を確保した上で自然的な河岸を形成する。

左岸側の親水護岸は石が目立っているが、経過を見ながら必要に応じて景観の改善について検討する。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【高水敷利用】

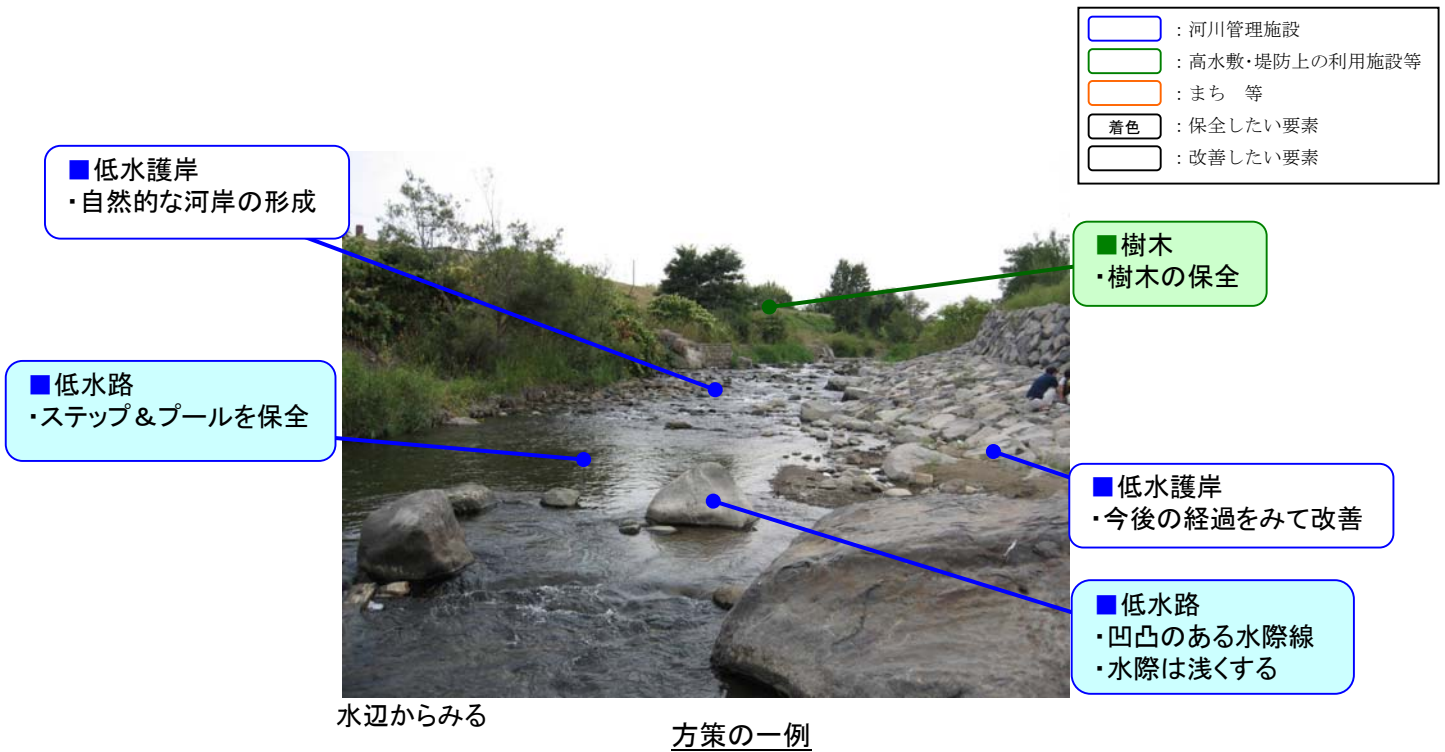
高水敷は自然的なものとし、歩道等の利用施設は簡易で目立たないものとする。

【樹木】

高水敷の樹木は、治水機能に留意しながら保全する。樹木は在来種を基本とし、高木は地域のシンボルとなる樹木とし、後継木も考慮する。

【利用施設】

豊平川と真駒内川の合流点は植生が繁茂し雑然となっているため、豊平川の見通しをよくするとともに、水辺を散策できるように配慮する。



水辺からみる

方策の一例

② 山鼻川合流点周辺

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

ミュンヘン大橋の眺望、山鼻川合流点の景観の特性を活かした親水空間を形成する。また、派手な色の遊具など、景観に馴染んでいない人工物の改善を図る。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【低水護岸】

水際部は、自然的な水際線を形成するよう配慮し、露出するコンクリート護岸については、景観との調和を図る。

【低水路・河畔の樹木】

山鼻川の河床の落差による変化のある流れを保全するとともに、治水・上支障のない範囲で水際の樹木を保全する。

【河畔林】

ウォーターガーデンからミュンヘン大橋の見通しを確保するため、豊平川の低水河岸には連続した河畔林を形成しないよう管理に努める。

2) 高水敷・堤防上の利用施設等

【利用施設】

休憩施設として人工物を用いる場合は、形状、色彩、素材等の統一を

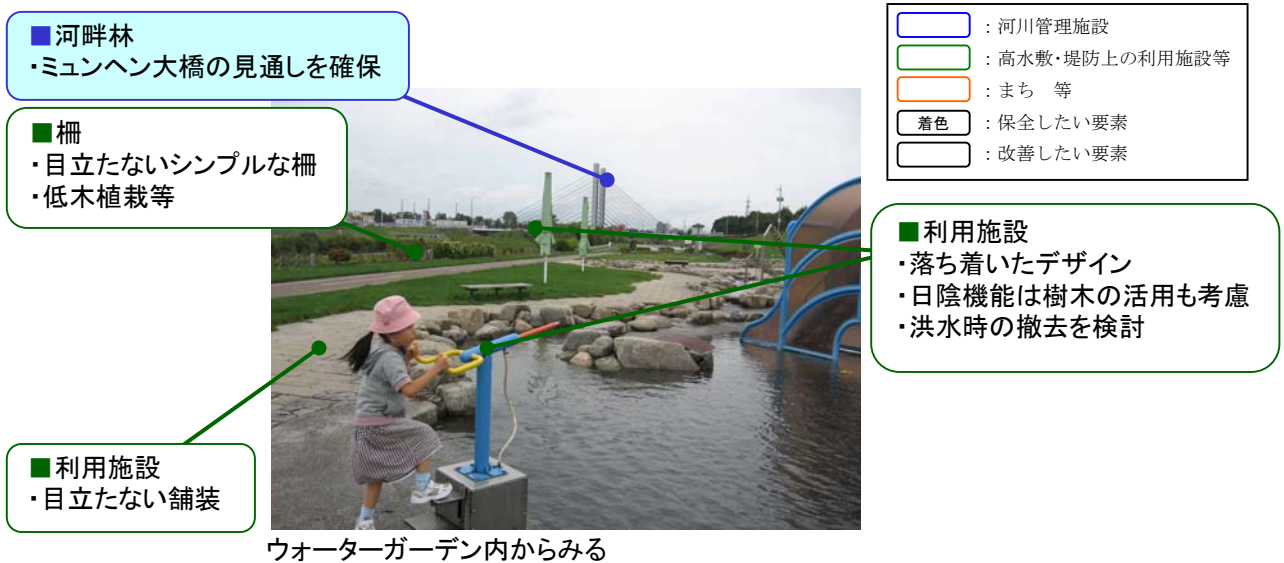
E 区間

図るなど、落ち着いたデザインとする。日陰については、人工物以外にも樹木の緑陰の活用も検討する。また、施設は洪水時に適切に撤去できるものとする。

舗装については、遊びやすさを確保しつつ、目立たない工夫をする。

【柵】

機能性を確保したうえで、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、目立たないシンプルなものにする。低木の植栽等により人工的な柵を目立たせないようにする。



方策の一例

2.7 上下流の連続性に関する事項

2.7.1 豊平川を俯瞰したときの景観に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

藻岩山などを視点場とした場合(遠景)には、豊平川が水と緑の景観軸となるよう、河畔林は治水上支障のない範囲で保全する。

2) 堤内側

市内に分布する斜面林や大きな公園などの緑と豊平川の緑とのネットワークの形成に努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【河畔林】

緑の景観軸である河畔林を治水上支障のない範囲で保全する。

2) 高水敷・堤防上の利用施設

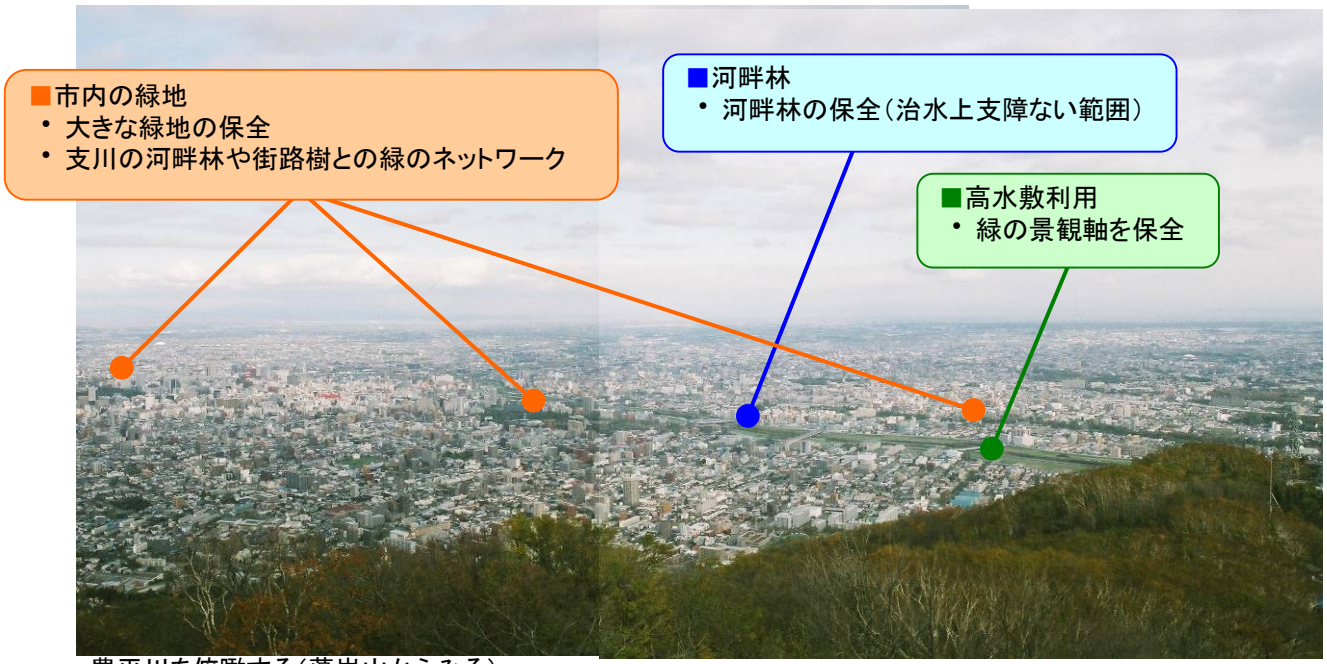
【高水敷利用】

高水敷は、占用者と調整を図りながら、緑の多い広場等としての活用を図り、豊平川の緑の景観軸を保全する。

3) まち 等

【市内の緑地】

大きな公園、河岸段丘の斜面林など市内に点在する大きな緑地の保全に努め、支川の河畔林や街路樹により豊平川と市内の緑地を結び、緑のネットワークの形成に努める。



豊平川を俯瞰する(藻岩山からみる)



豊平川を俯瞰する (JRタワーからみる)

 	: 河川管理施設
 	: 高水敷・堤防上の利用施設等
 	: まち 等
着色	: 保全したい要素

方策の一例

2.7.2 サイクリングロードを活用した景観を楽しむ場の形成に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

豊平川の上下流を結ぶ動線となっているサイクリングロードを活用し、動線の中で良好な景観を楽しむ視点場を形成する。

(2) 目標達成のための方策

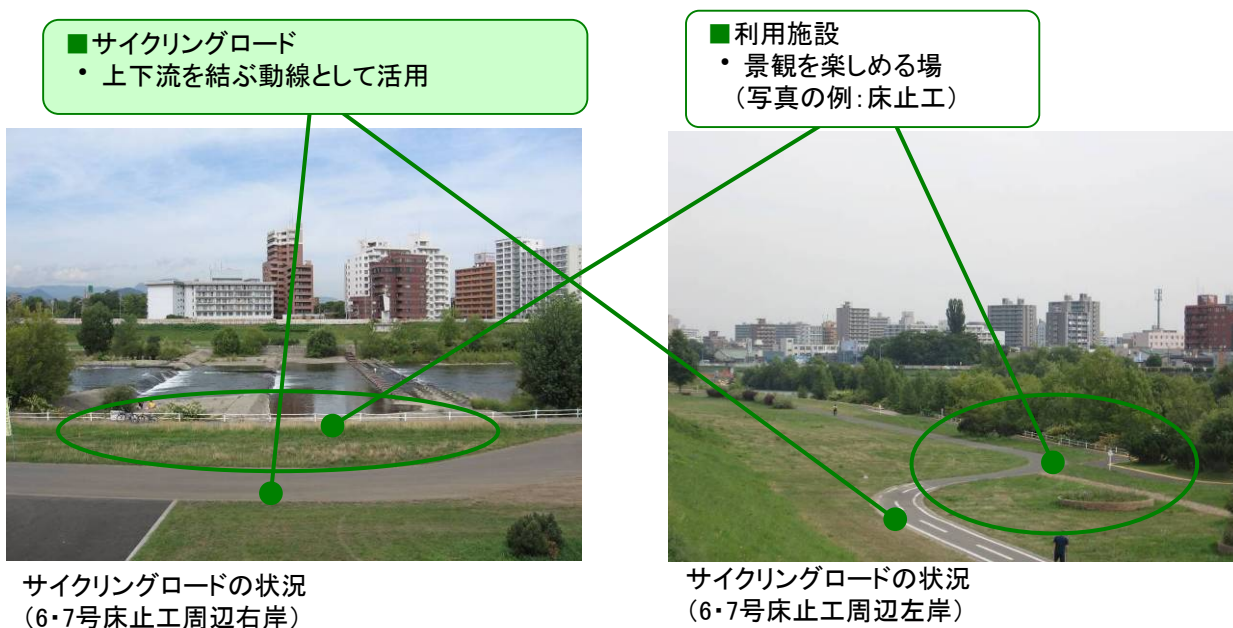
1) 高水敷・堤防上の利用施設

【サイクリングロード】

サイクリングロードは、豊平川の上下流を結ぶ動線として活用する。

【利用施設】

サイクリングロードの中で、例えば、床止工やランドマークとなる橋梁、広場などにおいて、治水機能に留意しながら植栽や階段形状の護岸、ベンチ等を配置するなど、豊平川の景観を楽しめる場を設けるように努める。



方策の一例

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	: 保全したい要素
	: 改善したい要素

2.8 豊平川全体に対して改善が望まれる施設等に関する事項

2.8.1 人工物のデザインに関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

派手な色の利用施設や統一性のない柵など、景観に馴染んでいない人工物の改善を図る。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設

【護岸】

コンクリートの護岸や根固工は、目立たせず、水際には自然な水際線が形成されるよう工夫する。

都市中心部を流れる急流河川の豊平川で、治水の面から必要とされるコンクリート護岸については利用面も配慮しつつ、不自然な着色や描画を避け、目立ちすぎないように工夫し、街並みの景観との調和を図る。

【樋門・樋管】

河川空間の中で目立ちすぎないデザインとし、上屋、門柱、管理橋等の形状、色彩、素材等の統一を図るなど、個別バラバラなデザインの施設が点在しないようにする。

創成川樋門といった札幌市の歴史に係わるなどした施設については、ランドマークとなるデザインを検討する。



着色された護岸



デザインの統一が図られていない樋門

■ 護岸

- ・ 自然な水際線の形成
- ・ 街並みの景観との調和

■ 樋門・樋管

- ・ 形状、色彩、素材等の統一を図る
- ・ 個別バラバラな施設が点在しないようにする
- ・ 河川空間との調和(目立ちすぎない)

方策の一例

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	: 改善したい要素

2)高水敷・堤防上の利用施設

【利用施設】

休憩施設や遊具として人工物を用いる場合は、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、落ち着いたデザインとする。日陰については、人工物以外にも樹木の緑陰の活用も検討する。また、施設は洪水時に適切に撤去できるものとする。

連続する柵等については、代わりに低木を用いるなど治水機能に留意しながら景観との調和を図る。

【柵】

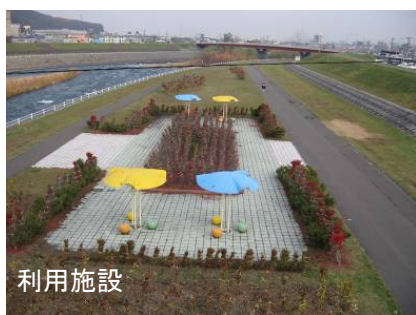
機能性を確保したうえで、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、目立たないシンプルなものにする。

【サイン】

サインは、目立ちすぎないデザインとし、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、個別バラバラなサインが点在しないようする。また、橋詰や床止工など、景観上影響が少なく分かりやすい位置に設置する。

【トイレ】

トイレは、目立ちすぎないデザインとし、形状、色彩、素材等の統一を図るなど、個別バラバラなトイレが点在しないようする。また、施設の設置については洪水時に適切に撤去できるものとする。



利用施設



柵



サイン



トイレ

■ 利用施設、柵、サイン、トイレ

- ・形状、色彩、素材等の統一を図る
- ・個別バラバラな施設が点在しないようにする
- ・河川空間との調和(目立ちすぎない)

- : 河川管理施設
- : 高水敷・堤防上の利用施設等
- : まち 等
- : 改善したい要素

方策の一例

【橋梁】

橋梁は、ランドマークとして目立たせるものとそうでないものを分けてデザインする。

ランドマークとなる橋については、しっかりとしたコンセプトの基にデザインするとともに、背後の景観への影響や街灯等の付帯施設との調和についても配慮する。

目立たせない橋は、シンプルなデザインや目立たない色彩とし、新設及び色の塗り替えなどの修繕時に配慮する。

橋梁は、河川をみる良好な視点場となることから、人々の往来の多い橋梁では、河川をみやすいように配慮する。

「地」と「図」

背景と認識されるものを「地」、図柄として認識されるものを「図」という。

具体的に設計を行う際には、ランドマークとなる橋は「図」、目立たせない橋は「地」として認識したうえで、それぞれに応じた景観設計を行う。



ランドマークとなる橋の例（幌平橋）



普通の橋の例（南大橋）



橋梁における視点場の例（幌平橋）



橋梁における視点場の例（南大橋）

橋梁

- ランドマークと、普通のを分けてデザイン
- ランドマーク:コンセプトをもって設計、街灯等も含めてデザインする
- 普通のもの:シンプルなデザイン、目立たない色彩
- 河川をみる視点場の配慮

2.8.2 豊平川沿川の目立つ建築物や屋外広告物等に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 堤内側

豊平川沿川の目立つ建築物や屋外広告物、雑然とした街並み等について、豊平川側からみた景観を改善するよう努める。

(2) 目標達成のための方策

1) まち 等

【建築物等】

建築物の建築等にあたっては、ランドマークとなる藻岩山のスカイラインの背景の見通しの確保に配慮することが望ましい。

豊平川沿川に工場等がならび雑然とした景観となっている場合や沿川の目立つ建築物、公共建築物等については、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮することが望ましい。また、屋外広告物については、河川景観との調和に配慮することが望ましい。



藻岩山のスカイラインの見通しが確保されている景観の一例



景観設計が導入された建築物の一例。例えば、通常高い煙突は赤白に塗り分けられるが、周辺景観に馴染むよう配慮されている。



豊平川に隣接する公園の樹木が背後の建築物の目隠しになっている一例

2.8.3 ゴミや落書きに関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域・堤内側共通

ゴミの捨てられた状況の改善、橋脚等への落書きの改善に努める。

(2) 目標達成のための方策

1) 高水敷・堤防上の利用施設

【ゴミ】

ゴミ箱等の定期的な清掃により河川内に放棄されたゴミを除去するとともに、市民と連携した一斉清掃などにより河川の美化に関する啓発を図る。

【落書き】

塗装等により落書きしにくくする等の工夫を行う。

2) まち 等

【ゴミ】

沿川にゴミが置かれた状況については、ゴミを捨てないように協力を求め、豊平川の沿川の景観の改善に努める。

●改善すべき景観



ゴミの散乱状況



橋台への落書き



橋脚への落書き

2.9 長期的に取り組むべき事項

2.9.1 まちづくりと一体となった治水対策に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域・堤内側共通

急流河川である豊平川（景観区分C～E）では、洪水時の流速が早い区間が存在している。堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているため、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、まちづくりと一体となった治水対策に取り組み、併せて豊平川の景観形成を図ることが必要である。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設・まち 等

【堤防・都市計画】

方策の一例として、建築物の建て替え時期等に合わせて建築物の高さを堤防高さまで嵩上げし、水害に強いまちを形成するとともに、良好な水辺空間を創出することが考えられる。



幌平橋付近



幌平橋付近（堤内側の状況）

■ 堤防・都市計画

（方策の一例）

・建築物の建て替え時期等に合わせて建築物の高さを堤防高さまで嵩上げし、水害に強いまちを形成するとともに、良好な水辺空間を創出

	: 河川管理施設
	: 高水敷・堤防上の利用施設等
	: まち 等
	: 改善したい要素

方策の一例



まちづくりと一体となった堤防整備の一例（荒川スーパー堤防）

建築物の高さを堤防高さまで嵩上げし、水害に強いまちを形成するとともに、良好な水辺空間を創出している。

2.9.2 堤防上の道路占用に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 堤内側

道路占用されている堤防は、自動車で移動しながら豊平川を見ることができが、一方で、車道があるため人が豊平川に近づきにくい、擁壁や防音壁によりまちと豊平川が分断される、汚れたり破損した擁壁や防音壁が景観を阻害するなどの状況が生じている。

堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているため、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、まちづくりにおける交通網の整備と連携しながら、適切に堤防の管理を図る必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 河川管理施設・まち 等

【都市計画】

方策の一例として、都市計画の見直しの際に堤防上の道路占用について協議を行い、建築物の建て替え時期等にあわせて、新たな交通網の整備を進めることが考えられる。



道路として占用されている豊平川の堤防
(豊平橋下流右岸)



道路として占用されている豊平川の堤防
(南7条大橋上流左岸)

■ 都市計画
(方策の一例)
・建築物の建て替え時期等にあわせて、新たな交通網を整備

□ : 河川管理施設
□ : 高水敷・堤防上の利用施設等
□ : まち 等
□ : 改善したい要素

2.9.3 都市河川の新たな価値の可能性に関する事項

(1) 河川景観の目標

1) 河川区域

橋や橋の下は、河川空間のひとつの変化点である一方、橋の下・橋脚等は落書きされたりゴミが散乱したり雑然とした空間となってしまうことがある。

例えば橋の周辺や橋の下を人々が集まる魅力的な空間へと誘導することにより、人々の豊平川への関心・愛着も深まり、札幌市の新たな観光資源となる可能性がある。現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的な取り組みとして、このように豊平川の新たな価値について関係機関と調整し、新たな景観価値の創出を図っていく必要がある。

(2) 目標達成のための方策

1) 高水敷・堤防上の利用施設、まち 等

【利用施設、都市計画】

方策の一例として、河川敷地占用許可準則の特例措置を活用するなどした魅力的な空間形成等が考えられる。

※特例措置・・・都市再生・地域再生計画等に関わる地区のうち、一定の要件を満たせば、飲食店、売店、広告板、公共船着き場等についての設置・占用許可を受けることができる。



橋の周辺や橋の下など
人々が多く集まる場の有効活用

■ 堤防・都市計画
(方策の一例)
・河川敷地占用許可準則の特例措置の活用等

■	: 河川管理施設
■	: 高水敷・堤防上の利用施設等
■	: まち 等
■	: 改善したい要素

河川の占用が魅力的な河川景観を形成している事例



「とんぼりリバーウォーク」
大阪府・道頓堀川



京都・鴨川の納涼床

3章. 豊平川の河川景観の展開の考え方

豊平川の河川景観の保全と形成にあたっては、河川管理者、占有者、沿川自治体、沿川の事業者及び市民が「豊平川景観形成の基本的な考え方」を共有し、河川区域内、沿川及び流域における河川景観の保全と形成に努めていく。

実施にあたっては、関係者からなる協議の場を活用するとともに、市民や豊平川において活動するNPO等へ情報の提供や意見の収集等を行い、連携に努めていく。

3.1 豊平川の河川景観に係わる協議の場の設置

豊平川の河川景観に係る様々な協議、調整を図る必要がある場合には「豊平川川づくり・まちづくり連絡協議会」に、関係者及びアドバイザーから成る「景観部会」を設置する。

3.2 豊平川の河川景観に係わる事業者等の連携

各事業者等は河川景観に係る計画や事業の実施等に際し、必要に応じて「景観部会」に適宜報告・相談を行う。「景観部会」は、この河川景観に係る計画や事業に対して助言等を行うことが出来る。

また、各事業者等は、「PDCA」サイクルにより適宜修正等を行い進めるように努める。

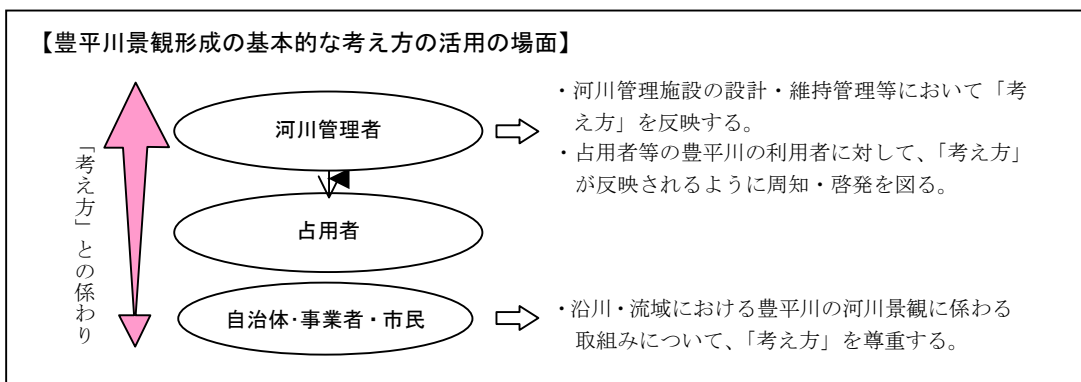
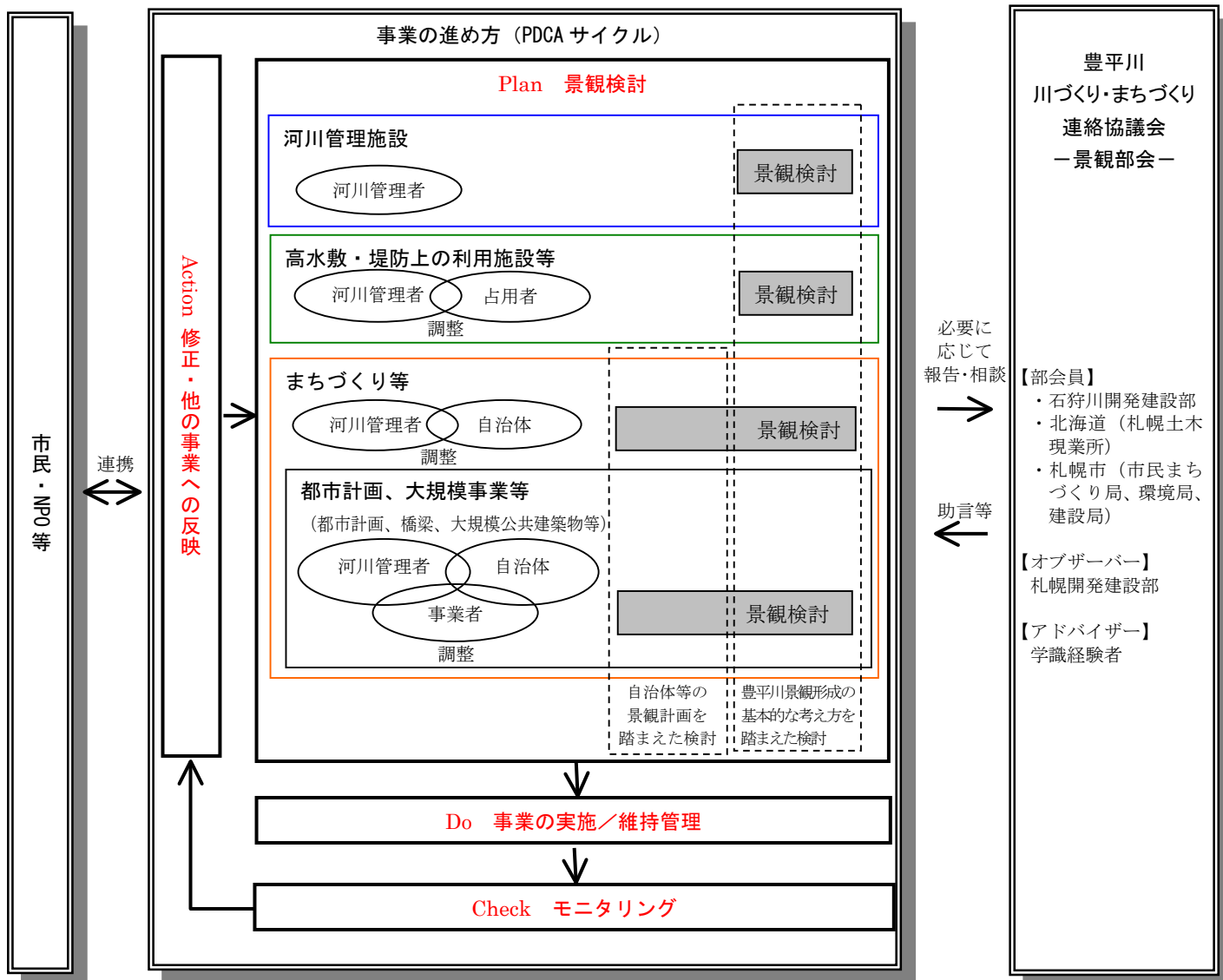
3.3 市民等との連携

市民等は豊平川の河川景観を保全・形成し、後世へと継承する担い手でもあることから、河川景観の保全と形成にあたっては、市民等と連携した取り組みが不可欠である。

具体的には、各事業者等は、豊平川の河川景観に係わる事業の各段階において、市民・NPO等へインターネット等による情報提供や情報収集を行い、必要に応じてワークショップを設けるなど、市民等との連携が図られるように努める。

3.4 豊平川に関連する景観計画の周知

河川管理者は、「豊平川景観形成の基本的な考え方」及び河川管理施設や高水敷・堤防上の利用施設に関する「デザインコード（別途策定）」及び「札幌市景観計画」等の豊平川の景観に関する計画について、北海道、札幌市等と連携しながら、占有者、沿川の事業者、市民等への周知を図る。

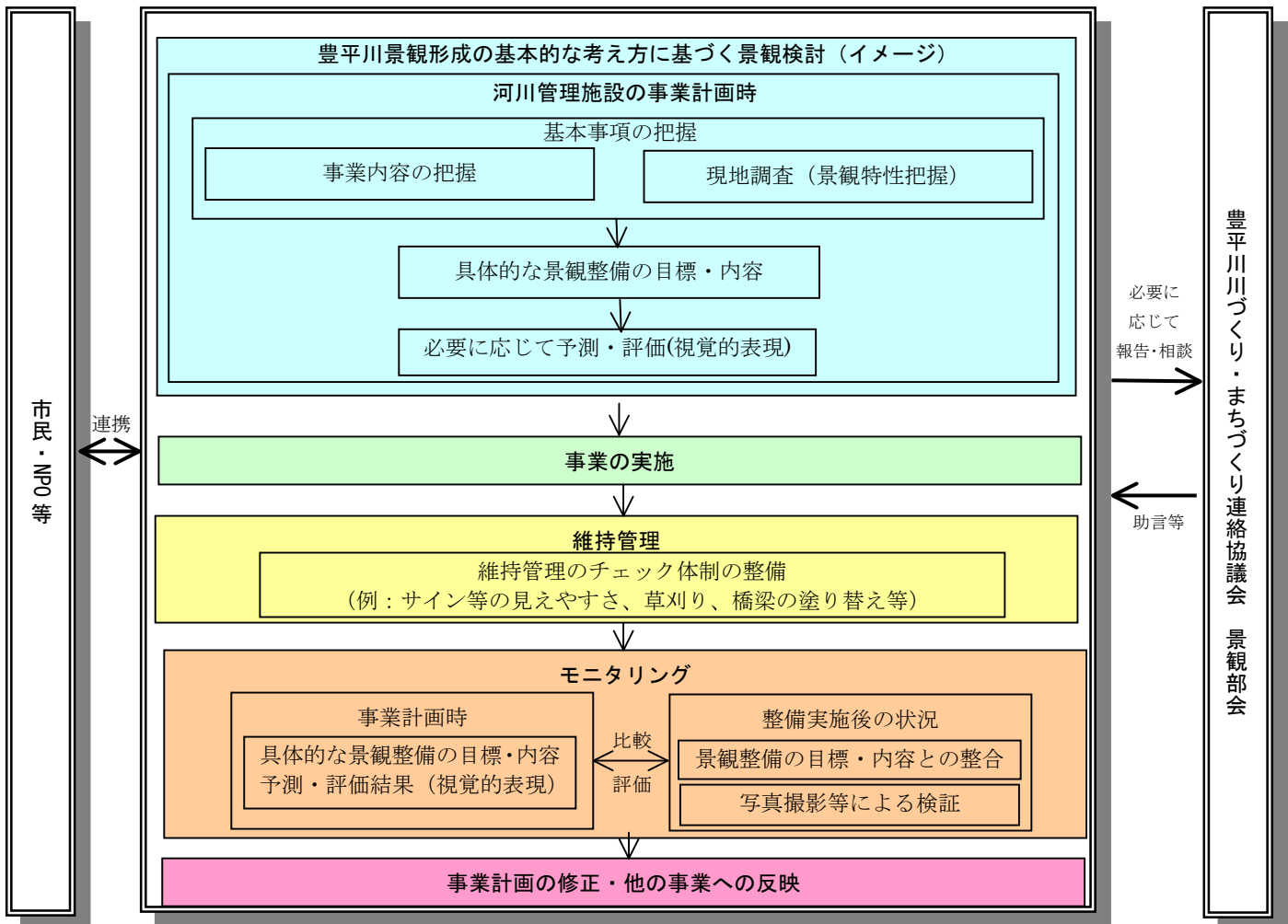


豊平川の河川景観の展開の考え方のイメージ

3.5 河川管理者等による景観形成への取り組み

(1) 河川管理施設等における景観検討の徹底

- ・ 河川管理施設等の整備を行う際に、景観の検討、維持管理のチェック、モニタリングを行う枠組みを整備する。
- ・ 河川管理施設の整備にあたっては、豊平川景観形成の基本的な考え方に基づき、整備する施設について具体的な景観整備の目標・内容を検討し、必要に応じて景観変化の予測・評価を行う。また、事業実施により保全・形成された景観を維持管理し、実施した景観への配慮や予測・評価結果を今後の事業にフィードバックしていくためのモニタリングを行う。
- ・ 河川管理者は、占用施設についても、良好な河川景観の保全と形成が図られるよう、占用者に対して助言を行う。



河川管理施設等における事業の進め方のイメージ

(2) 河川管理施設等におけるモニタリングの実施

事業実施後数年程度が経過した後、事業により形成された景観について、事業を計画した時点における具体的な景観整備の目標・内容や予測・評価結果（視覚的表現）に照らして事後評価を実施する。事後評価の結果を踏まえ、必要に応じて、当該事業における改善措置を検討するとともに、類似事業または景観検討手法に適切に反映する。

(評価方法 (案))

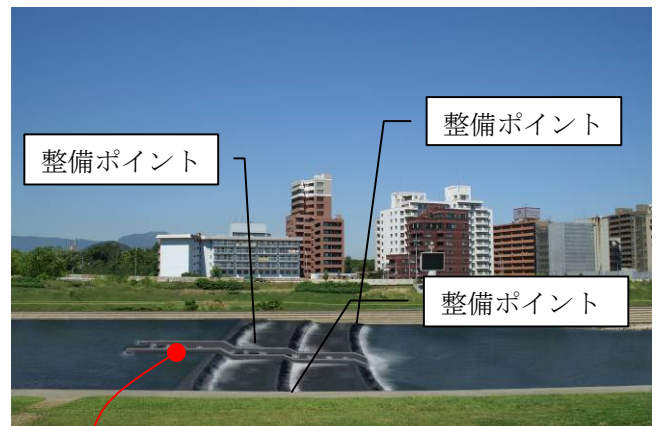
- ・ 現地にて、事業を計画した時点における具体的な景観整備の目標・内容が達成されているか確認する。
- ・ 事業を計画した時点で予測・評価結果（視覚的表現）が作成されていれば、その図・写真等に景観整備のポイントをキャプションで整理しておき、現地にて同一の視点場から景観整備のポイントが達成されているか確認し、写真等に記録する。
- ・ 確認にあたっては、事業者等による実施の他にも、必要に応じて、アドバイザーの同行や関心のある市民・NPO等と同行しながら実施することが望ましい。

公共事業における景観整備の具体的方針の一例

(別表2-1) 景観整備方針の設定例 (一般検討事業版)	
(事例：上中流部の床固工)	
①当該事業における景観形成の目標像 山間部の自然河川および周辺の自然景観の雰囲気を変えない水辺空間	
②対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に関する基本的な考え方	
②-1： 周辺の景観等への配慮の考え方	周辺には人工の構造物がほとんど存在しないため、コンクリート等の人工素材の露出はできるだけ避け、空間構成としても直線や不自然な曲線がでないよう留意する。
②-2： 住民等の利用を考慮した整備の考え方	夏季の水遊び等、水辺利用の実績があることから、床固工の整備を契機に利用しやすい水辺として整備する。
②-3： その他	魚類の遡上に配慮する。
③ (①と②を実現するための) 施設や空間そのものの景観整備の具体的方針	
③-1： 施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	鋼製枠と現地産石材の組み合わせにより、周辺の自然景観と調和させる。 勾配や湧筋の配置等については、工学的観点、生態学的観点と利用のしやすさを勘案して検討する。
③-2： 細部設計、材料等選定の考え方	両岸についてはなだらかにすり付け、違和感のないよう配慮する。 限定したアプローチのルートは設けないが、水に近づくことを誘発するよう、川沿い遊歩道との連続性を確保する。
③-3： コスト削減、費用対効果を考慮した整備の考え方	現地産生材を用いることで、コスト削減と自然景観の雰囲気保全を両立させる。
③-4： その他	
留意事項) 景観整備方針作成にあたっては、「景観形成にあたり配慮すべき事項」を踏まえ、事業箇所内での景観整備の重要度の差異を考慮した上で、景観整備方針を作成するものとする。また、内容の変更にあたってはその過程がわかるようにしておくこと。	

- ・ 事業の景観検討段階において、豊平川景観形成の基本的な考え方にもとづき、具体的な景観整備の目標・内容等を整理する。
- ・ モニタリングでは、これらの事項が達成されているか、現地にて確認する。

視覚的表現の一例



- ・ 事業の景観検討段階において、予測・評価結果（視覚的表現）が作成されていれば、その図・写真等に景観整備のポイントを整理しておく。
- ・ 整備後、現地にて同一の視点場から景観整備のポイントが達成されているか確認し、写真等に記録する。

(3) 調査・研究

景観の整備にあたって、現時点において適切な手法が確立されていないものについて、調査研究を進める。

(調査・研究テーマ (案))

- ・ 圧迫感を与えない河岸・護岸形状
- ・ 流域における土砂管理と河川に形成される河原について関係性の把握
- ・ 高水敷に植栽する際の適切な樹種の選定方法及びアイストップとなる高木等の後継木の生育方法

3.6 自治体等による景観形成への取り組み

豊平川の河川景観の保全と形成にあたっては、河川管理者だけではなく、自治体、市民及び事業者（以下「自治体等」という）による取り組みも不可欠である。また、それが効果的なものとなるためには、自治体等の協働による実施が特に重要である。

このことを踏まえ、自治体等は良好な河川景観の保全と形成のため、協働により以下のとおり取り組むよう努めるものとする。

(1) 沿川地域に関する取り組み

①沿川の樹木の保全・形成

- ・豊平川沿川にある神社、学校、公園、農地等にある樹木を保全するよう努める。

②沿川の建築物等に関する取り組み

- ・豊平川沿川にある雑然とした街並み、沿川に立ち並ぶマンション群、派手な色彩の建築物等について、色彩やデザインの工夫、堤内の川側への植栽等によって、川側からの眺めに配慮する。
- ・特に、豊平川沿川の公共建築物等については、周辺に植栽を行う等、川側からの眺めに配慮する。
- ・屋外広告物については、河川景観との調和に配慮する。

③川とまちのつながり

- ・豊平川通では、沿道の植栽、防音壁の改善等による景観の改善に努める。また、人や自転車等が豊平川へ近づきやすくなるよう改善に努める。
- ・堤防上の占用道路は都市交通網の中で重要な役割を担っているので、現時点ではすぐに課題の解決は困難であるが、長期的には、まちづくりにおける交通網の整備と連携しながら、まちから川へのアクセス性の向上に努める。
- ・長期的課題として、花火大会等のイベント時に、市街地から多くの人が豊平川へ向かう道筋では、アクセスしやすい動線と緑化された歩きやすい快適な空間を形成することが望ましい。
- ・創成川（鴨々川）を通じ、札幌市街地と豊平川とのつながりを形成するよう努める。

④ゴミ・落書き等

- ・豊平川沿川へのゴミの不法投棄等については、監視・啓発による防止を原則としつつ、投棄や落書きされた際には速やかに撤去を行い、被害の拡大防止に努める。

(2) 流域内に関する取り組み

①流域内の緑地の保全

- ・藻岩山などから眺望した際にみえる大きな公園、河岸段丘の斜面林など、市内に点在する大きな緑地の保全に努め、支川の河畔林や街路樹により豊平川と市内の緑地を結び、緑のネットワークの形成に努める。
- ・精進川沿川の河岸段丘の斜面林を保全するよう努める。

②流域内の建築物等に関する取り組み

- ・建築物の建築等にあたっては、ランドマークとなる藻岩山のスカイラインの背景の見通しに配慮する。
- ・建築物の建築等にあたっては、広々とした景観が特徴的な箇所（景観区分のA、B、C）や、精進川沿川の河岸段丘の斜面林が景観要素となっている箇所では、見通しに配慮する。

(3) 市民の役割

自治体や河川管理者等の取り組みとあわせて、日常的な利用者である市民の協力を得ながら、より良い河川景観の保全・形成を図っていく。

- ・日常的な利用の中でゴミを出さない河川利用、目にしたゴミの撤去・持ち帰りに取り組んでいく。
- ・橋脚等への落書きをさせない雰囲気づくり・日常監視、落書きを見つけた時の連絡体制づくりを推進する。
- ・利用施設の美化・取り扱いに留意し、施設的良好な維持を図る。
- ・行政機関が主体となって定めるデザインコード等に基づき、沿川建築物等における色彩・デザイン・形状や周辺の緑化等により河川景観に配慮する。

3.7 河川管理者と自治体等の協働による長期的な取り組み

長期的に取り組むべき事項に関して、河川管理者と自治体等との連携を図る。

(長期的に取り組むべき事項)

①まちづくりと一体となった治水対策

- ・ 急流河川である豊平川では、洪水時の流速が速い区間が存在する。
- ・ 長期的な取り組みとして、まちづくりと一体となった治水対策に取り組み、併せて豊平川の景観形成を図ることが必要である。

②堤防上の道路占用

- ・ 道路占用されている堤防は、自動車で移動しながら豊平川を見ることができるとは、一方で、車道があるため人が豊平川に近づきにくい、擁壁や防音壁によりまちと豊平川が分断される、汚れたり破損した擁壁や防音壁が景観を阻害するなどの状況が生じている。
- ・ 長期的な取り組みとして、まちづくりにおける交通網の整備と連携しながら、適切に堤防の管理を図る必要がある。

③都市河川におけるあらたな価値の可能性

- ・ 橋や橋の下は、河川空間のひとつの変化点である一方、橋の下・橋脚等は落書きされたりゴミが散乱したり雑然とした空間となってしまうことがある。
- ・ 例えば、橋の周辺や橋の下を人々が集まる魅力的な空間へと誘導することにより、人々の豊平川への関心・愛着も深まり、札幌市の新たな観光資源となる可能性がある。長期的な取り組みとして、このように豊平川の新たな価値について関係機関と調整し、新たな景観価値の創出を図っていく必要がある。

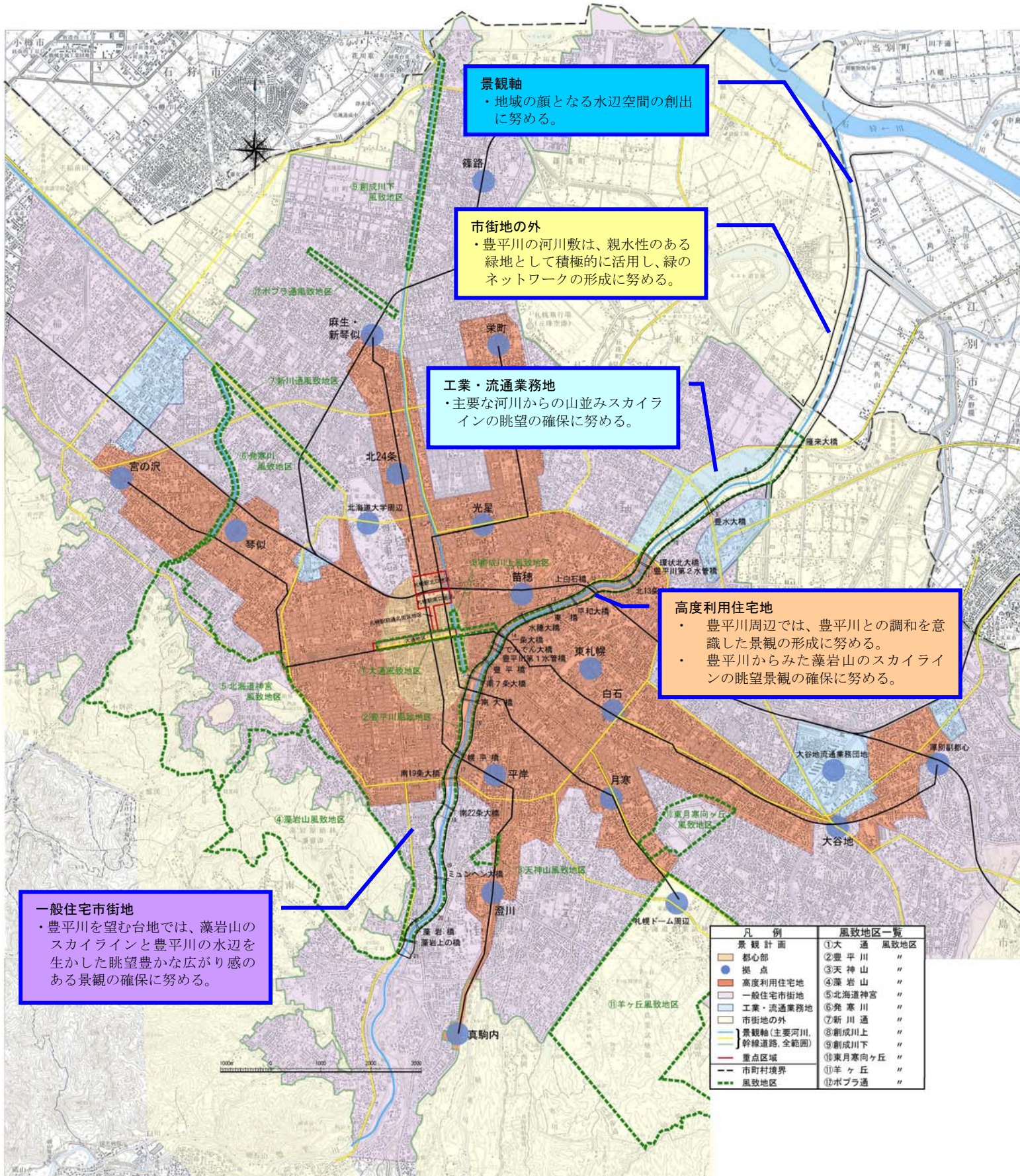
(参考1) 札幌市景観計画における豊平川に関する景観形成の考え方

札幌市景観計画における豊平川や水辺に関する景観形成の考え方を下表に示す。

札幌市景観計画では、豊平川は地域をつなぐ景観軸として位置づけられ、地域の顔となる水辺空間の創出に努めることとしている。また、地区毎の景観形成の考え方において豊平川に関する記述があり、特に高度土地利用住宅地においては、豊平川との調和を意識した景観の形成、豊平川からみた藻岩山のスカイラインの眺望景観の確保に努めることとしている。

札幌市景観計画における豊平川や水辺に関する景観形成の考え方（札幌市景観計画より抜粋）

地区	内容
高度利用住宅地	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性の高い快適な暮らしを演出する景観の形成 <p>【豊平川等との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な公園やキャンパスなどの緑や池は、周辺の緑とつなげるなど、水辺と緑の景観ネットワークの形成に努める ・ 親水性の高い水辺を創出するとともに、緑地とのネットワーク化を図り、より美しい景観の形成に努める。 ・ 豊平川周辺では、豊平川との調和を意識した景観の形成に努める。 ・ 河川や斜面等の自然緑地を保全し、自然環境に配慮した水辺空間を創出するとともに、緑のネットワークの形成に努める。 ・ 豊平川からみた藻岩山のスカイラインの眺望景観の確保に努める。
一般住宅市街地	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暮らしを中心とした愛着もてる景観の形成 <p>【豊平川等との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な公園やキャンパスなどの緑や池は、周辺の緑とつなげるなど、水辺と緑の景観ネットワークの形成に努める。 ・ 親水性の高い水辺を創出するとともに、緑地とのネットワーク化を図り、より美しい景観の形成に努める。 ・ 身近で美しい水辺景観を整え、加えて公園、緑道、崖線の緑、風格ある並木など豊かな緑を保全・育成し、水辺と緑の景観ネットワークの形成に努める。 ・ 手稲山、三角山などの遠景の山並みに、生産緑地、用水路などの田園風景や、防風林、河川、沼などといった近景が加わって、雄大な広がりを感じさせる景観ポイントを重視し、平地の地形的特徴である広がり感を生かした景観の形成に努める。 ・ 豊平川を望む台地では、藻岩山のスカイラインと豊平川の水辺を生かした眺望豊かな広がり感のある景観の確保に努める。
工業・流通業務地	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市街地と調和した景観の形成 <p>【豊平川等との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川や斜面等の自然緑地を保全し、自然環境に配慮した水辺空間を創出するとともに、緑のネットワークの形成に努める。 ・ 地域の幹線道路や主要な河川からの山並みスカイラインの眺望の確保に努める。
市街地の外	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地を取り囲む自然景観の保全 <p>【豊平川等との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊平川の河川敷は、親水性のある緑地として積極的に活用し、緑のネットワークの形成に努める。 ・ 豊かな自然環境や水辺や崖線の緑、また農地に残る防風林や生産緑地など、豊かな自然景観の保全に努める。 ・ 手稲山、三角山などの遠景の山並みに、生産緑地、用水路などの田園風景や、防風林、河川、沼などといった近景が加わって、雄大な広がりを感じさせる景観ポイントを重視し、平地の地形的特徴である広がり感を生かした景観の形成に努める。
景観軸	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域をつなぐ景観軸の形成 <p>【豊平川等との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊平川や創成川など、地域の顔となる水辺空間の創出に努める。



景観軸
 ・地域の顔となる水辺空間の創出に努める。

市街地の外
 ・豊平川の河川敷は、親水性のある緑地として積極的に活用し、緑のネットワークの形成に努める。

工業・流通業務地
 ・主要な河川からの山並みスカイラインの眺望の確保に努める。

高度利用住宅地
 ・豊平川周辺では、豊平川との調和を意識した景観の形成に努める。
 ・豊平川からみた藻岩山のスカイラインの眺望景観の確保に努める。

一般住宅市街地
 ・豊平川を望む台地では、藻岩山のスカイラインと豊平川の水辺を生かした眺望豊かな広がり感のある景観の確保に努める。

凡例	風致地区一覧
景観計画	①大通風致地区
都心部	②豊平川
拠点	③天神山
高度利用住宅地	④藻岩山
一般住宅市街地	⑤北海道神宮
工業・流通業務地	⑥発寒川
市街地の外	⑦新川通
景観軸(主要河川)	⑧創成川上
幹線道路(全範囲)	⑨創成川下
重点区域	⑩東月寒向ヶ丘
市町村境界	⑪羊ヶ丘
風致地区	⑫ポブラ通

札幌市景観計画における豊平川に関する景観形成の考え方
 (札幌市景観計画をもとに作成)

(参考2) 豊平川景観形成の基本的な考え方が出来るまで

豊平川景観形成の基本的な考え方(原案)は、豊平川の景観の保全と形成に向けて、学識経験者、北海道、札幌市、北海道開発局により構成される「豊平川川づくり・まちづくり連絡協議会 景観部会」において検討を進め、石狩川開発建設部が豊平川の良好な景観の保全と形成に向けた基本的な考え方を取りまとめたものです。

[豊平川川づくり・まちづくり連絡協議会 景観部会]

部会員名簿
北海道開発局 石狩川開発建設部 計画課長 維持管理課長 地域振興対策官 札幌河川事務所長
北海道 札幌土木現業所 治水課長 事業課長
札幌市 市民まちづくり局 都市計画課長 都市景観担当課長 環境局 みどりの推進課長 建設局 河川計画課長
[アドバイザー] 北海道大学大学院工学研究科准教授 黒木 幹男 中井景観デザイン研究室 代表 中井 和子
[オブザーバー] 北海道開発局 札幌開発建設部 道路調査課長 地域振興対策官